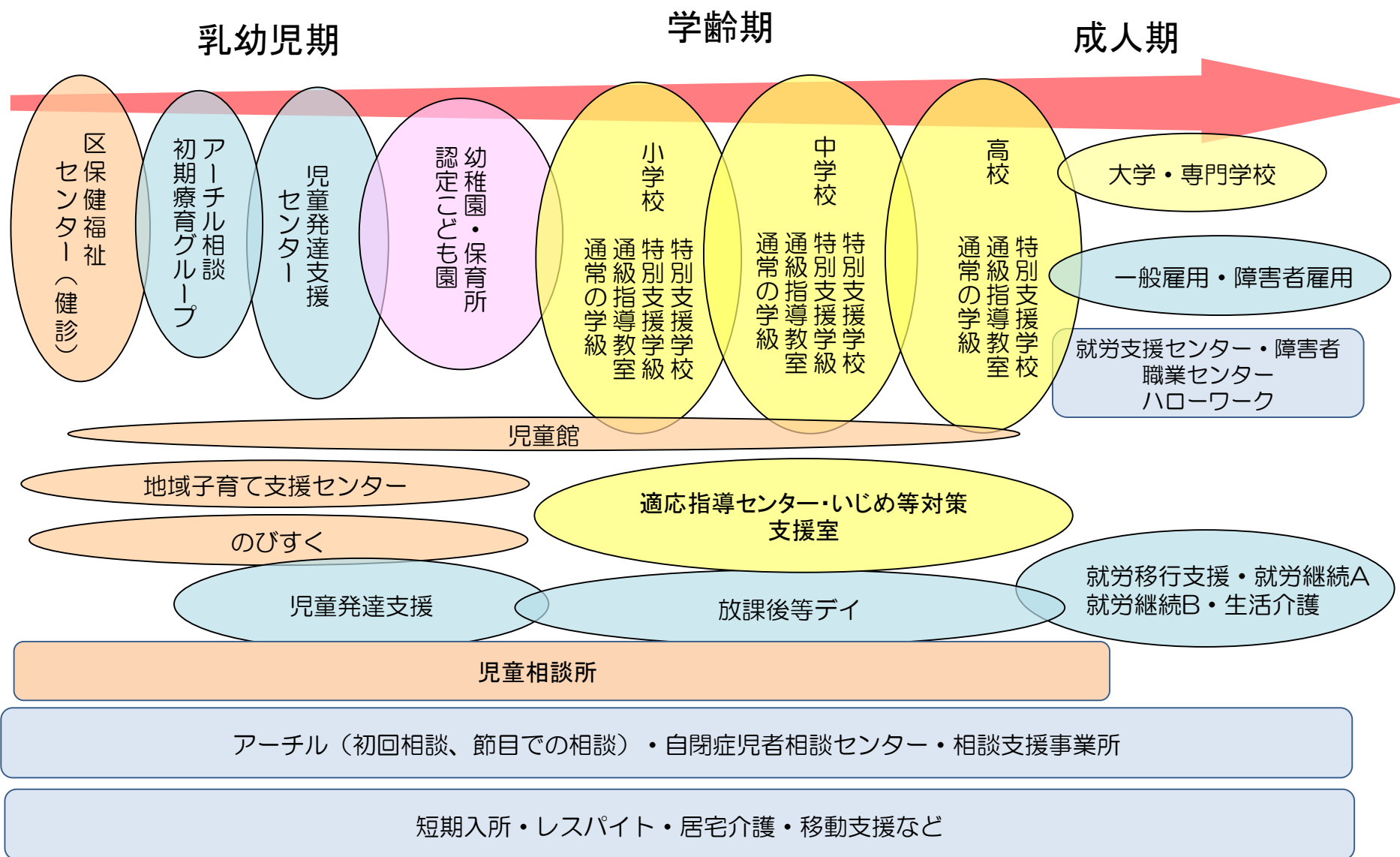


仙台市における発達障害児者支援の現状と課題

令和元年度実績

1 本市における発達障害児者支援の体系



2 発達相談支援センター(アーチル)の相談支援

(1) 生涯ケアの視点

【経過】

◆平成14年4月に発達相談支援センター(以下、「アーチル」)を開所し、発達障害児者を対象とした「早期出会い」と乳幼児期から成人期までの「生涯ケア」に取り組み、発達障害児者の「地域での生活」を支えてきている。

◆増加する相談ニーズに対応するため、平成24年1月市内2か所目となる南部発達相談支援センターを開所し、南北2館体制で相談支援を行っている。

(1) 生涯にわたる一貫した相談支援

○「生涯ケアの入り口の相談支援」

・本人のもつ発達特性を整理するとともに、本人・家族とともに「(本人の)生きづらさ」「(家族の)育てにくさ」が生じる背景を整理するとともに、支援の方向性や具体的な対応方法等を確認・共有。

○発達の節目の時期の相談支援

・ライフステージの節目毎のニーズに対応し、進路や必要な支援を本人、家族とともに考え、本人や家族が自ら考え、自ら選択できるように相談を行う。

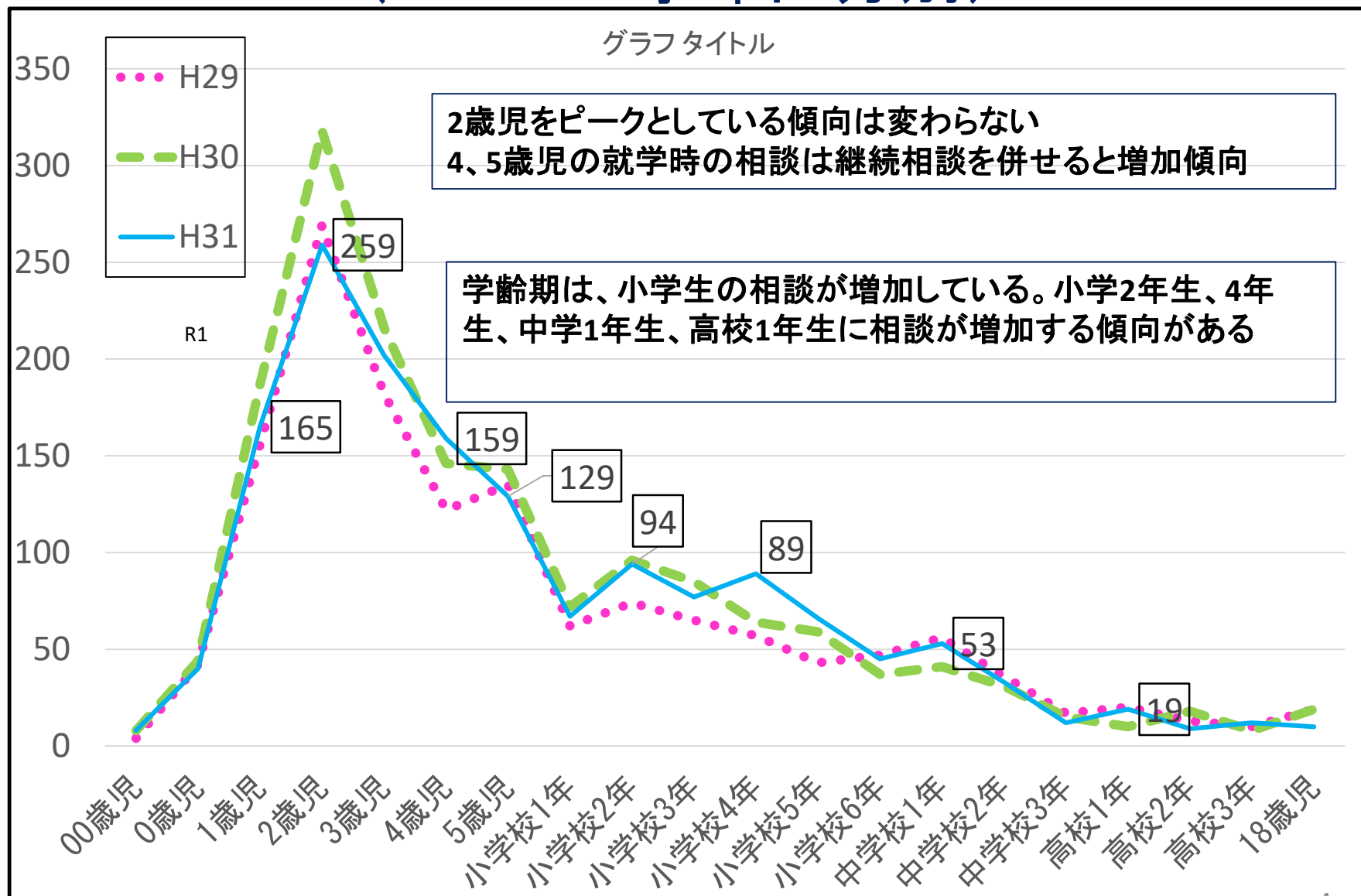
・必要な支援を途切れなく届けることで、二次障害を予防し、その人らしい生き方を送ることができるようサポートする。

(2) システム全体のコーディネート

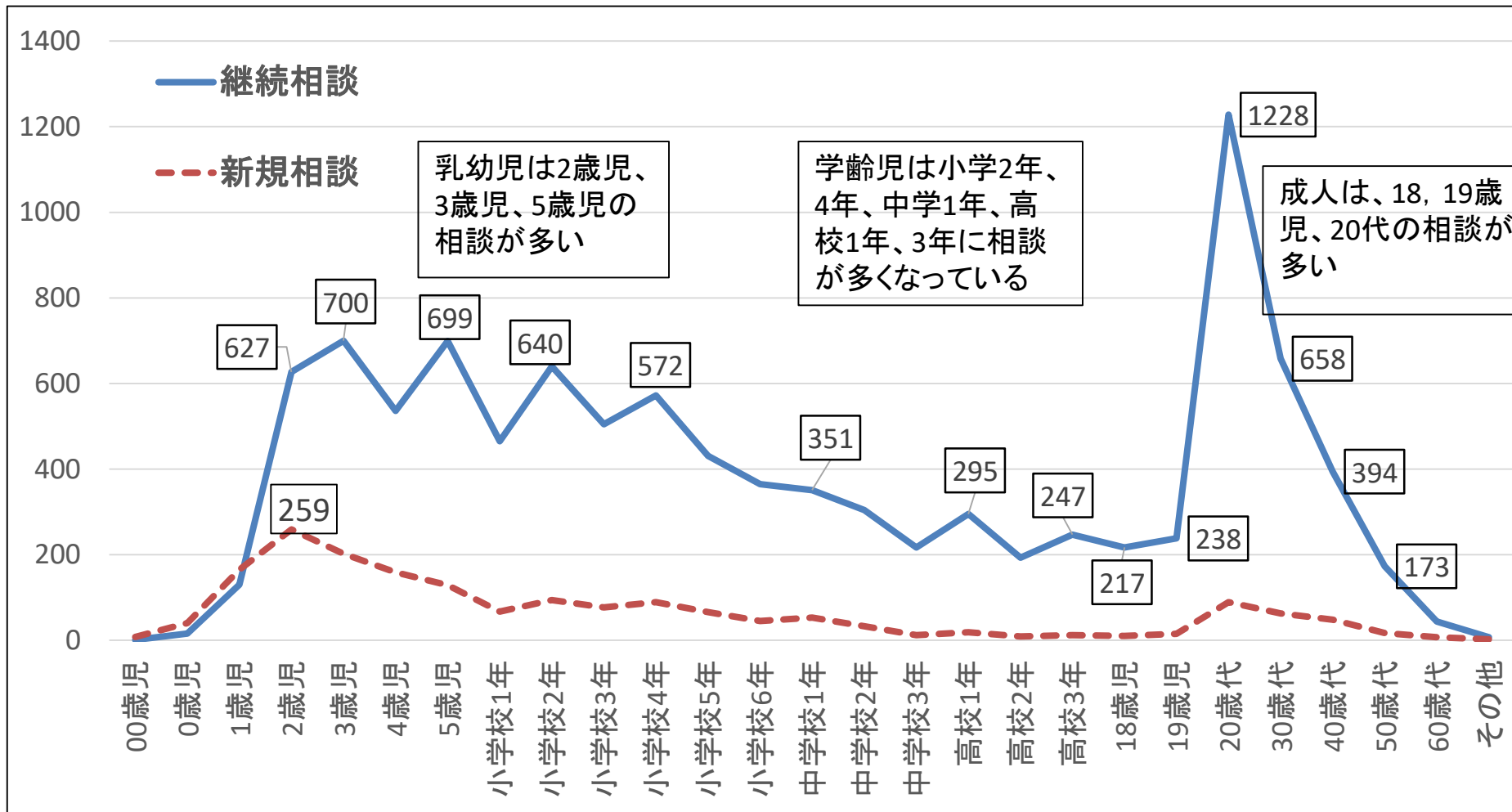
直接支援と同時に、本人、家族、関係機関と連携・協働しながら、個別の相談支援を通して見えてきた課題を把握し、課題解決にあたる間接支援を行っている。

- ①関係機関のバックアップ、コンサルテーション
- ②合意形成を図るための連絡調整機能
- ③共通課題の解決に向けたシステム作り

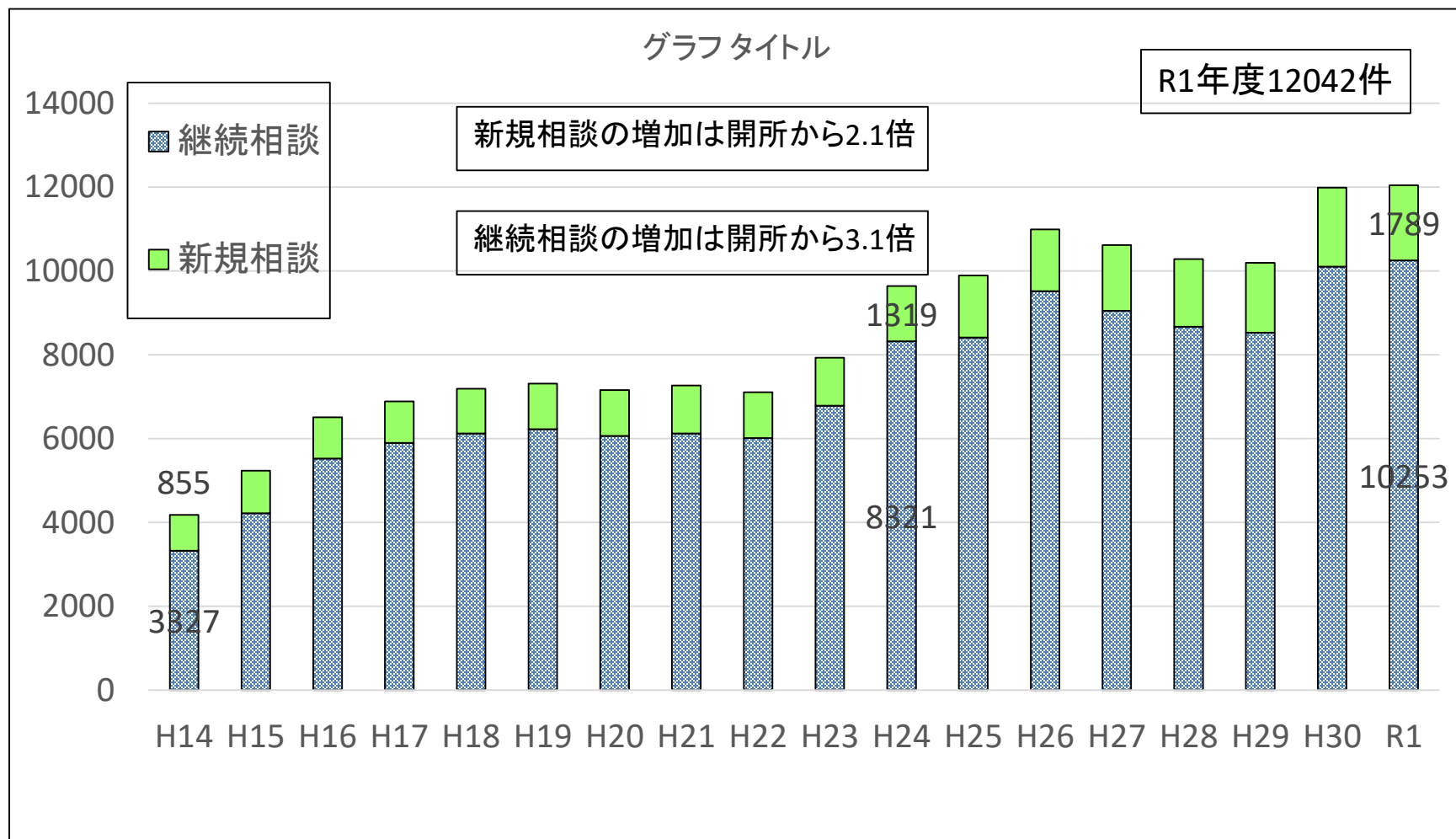
初回相談の年齢別推移(0~18歳児) (H29~R1学年区分別)



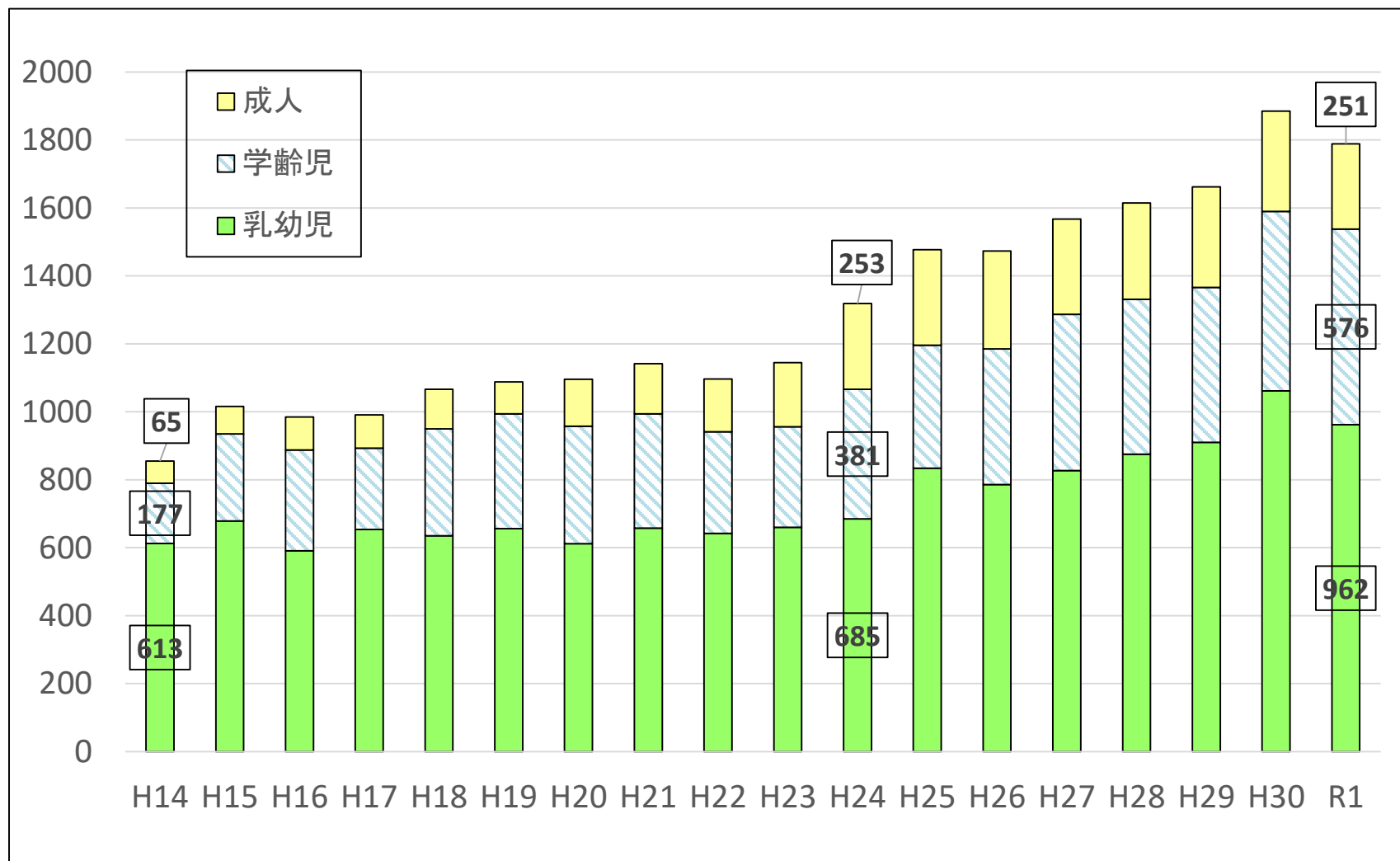
新規相談数と継続相談数（R1年度延べ数） （学年区分別）



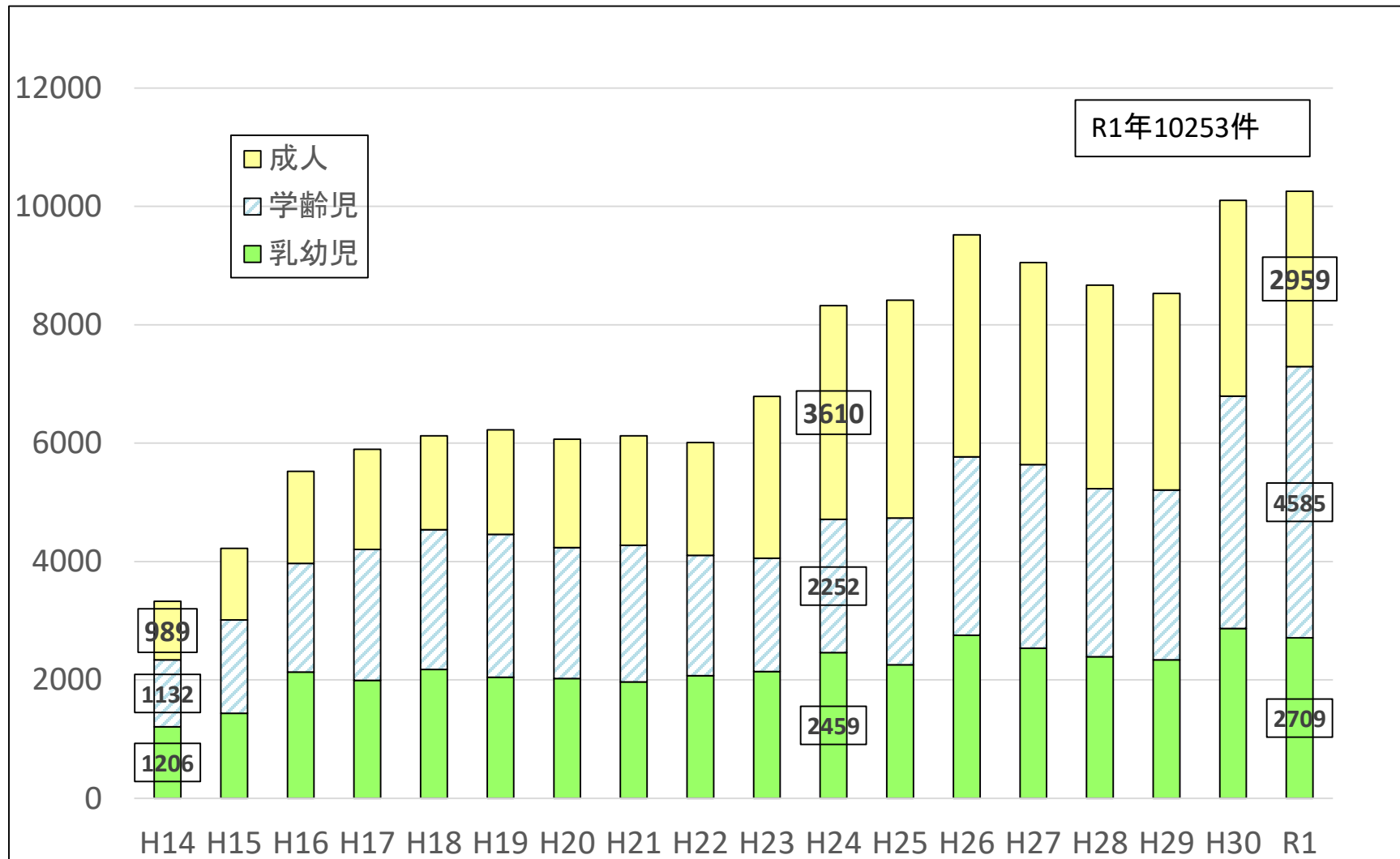
アーチル開所からの相談件数総数の推移



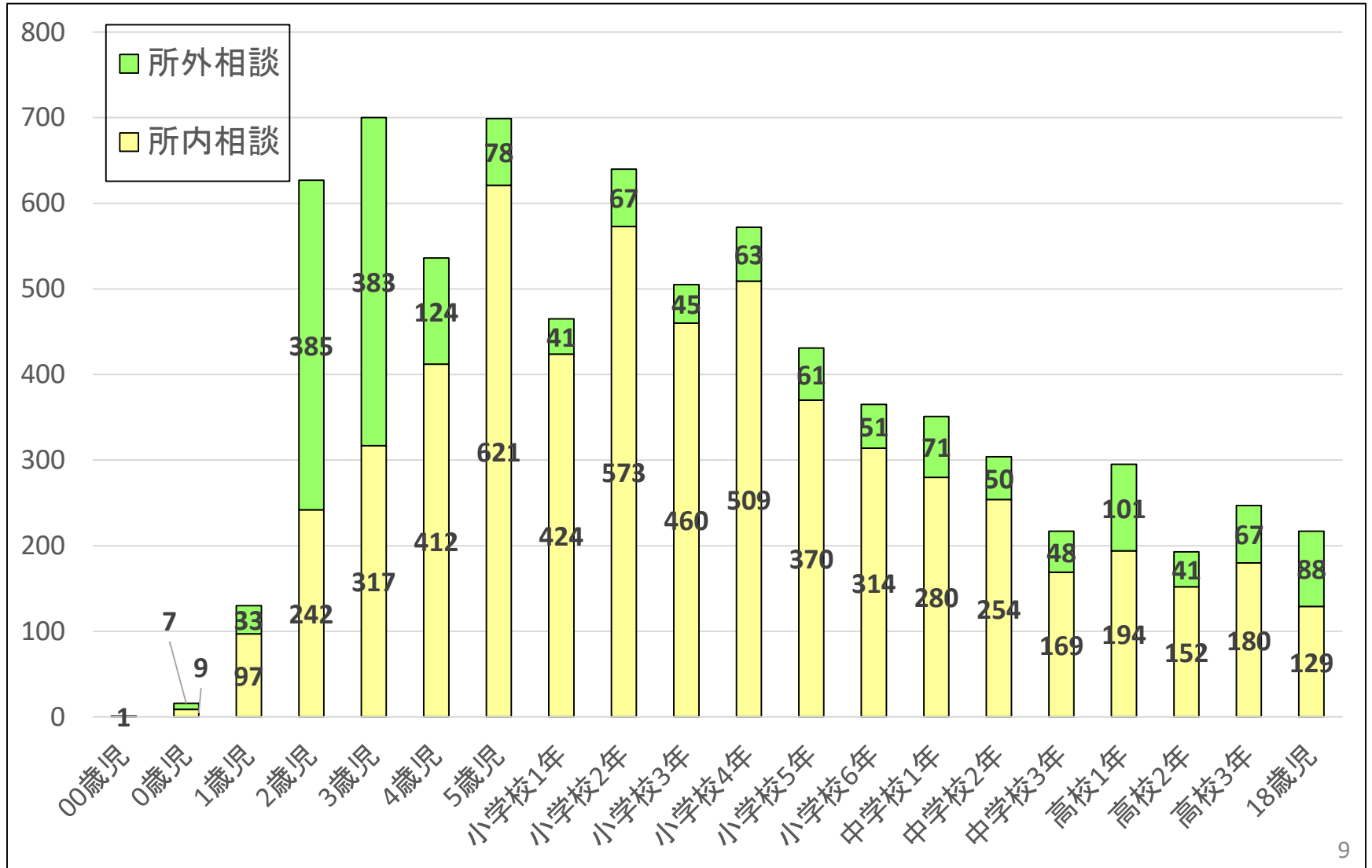
ライフステージ別新規相談件数の推移 (H14～R1)



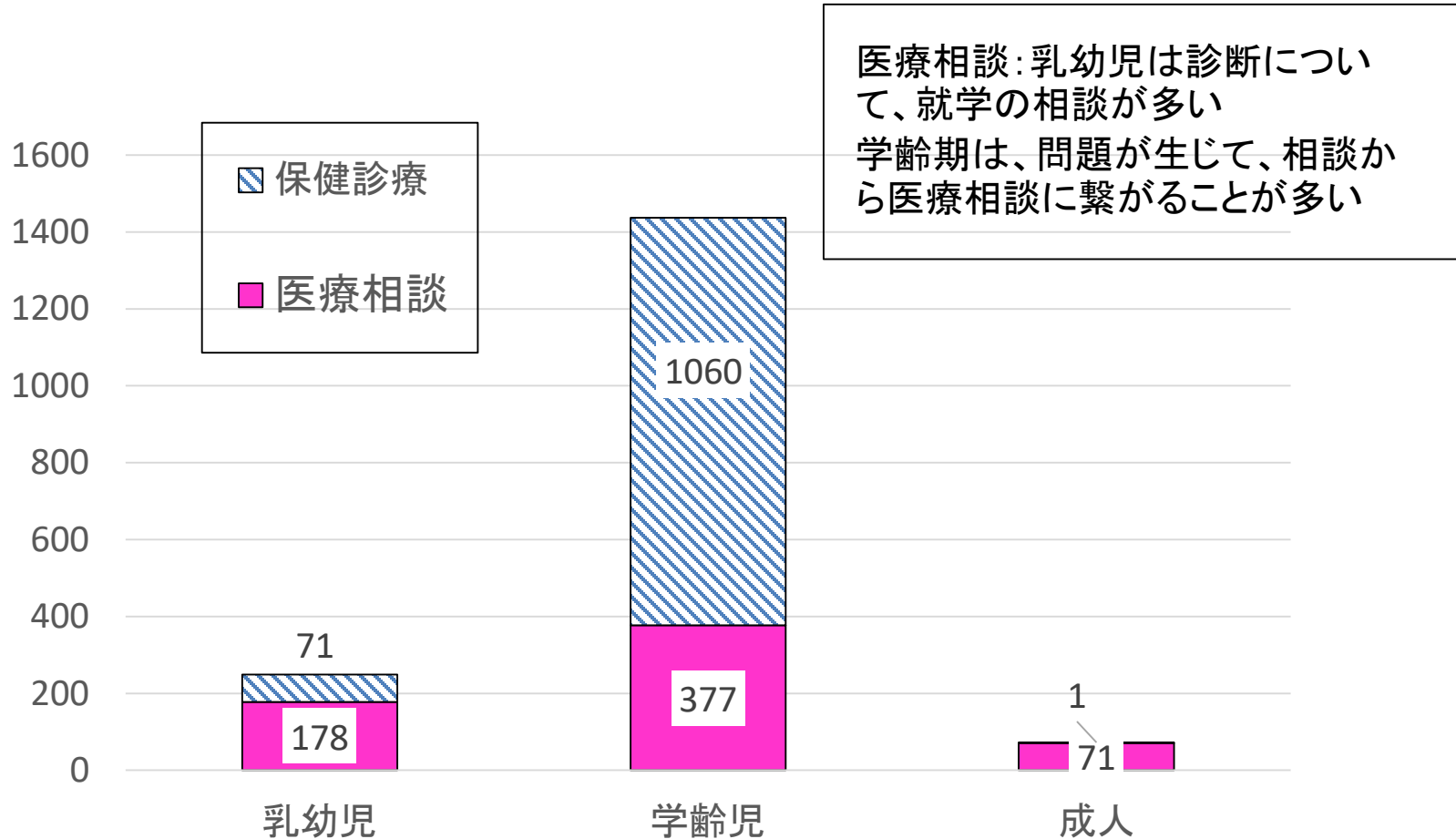
アーチル開所時からの継続相談件数の推移 (H14～R1)



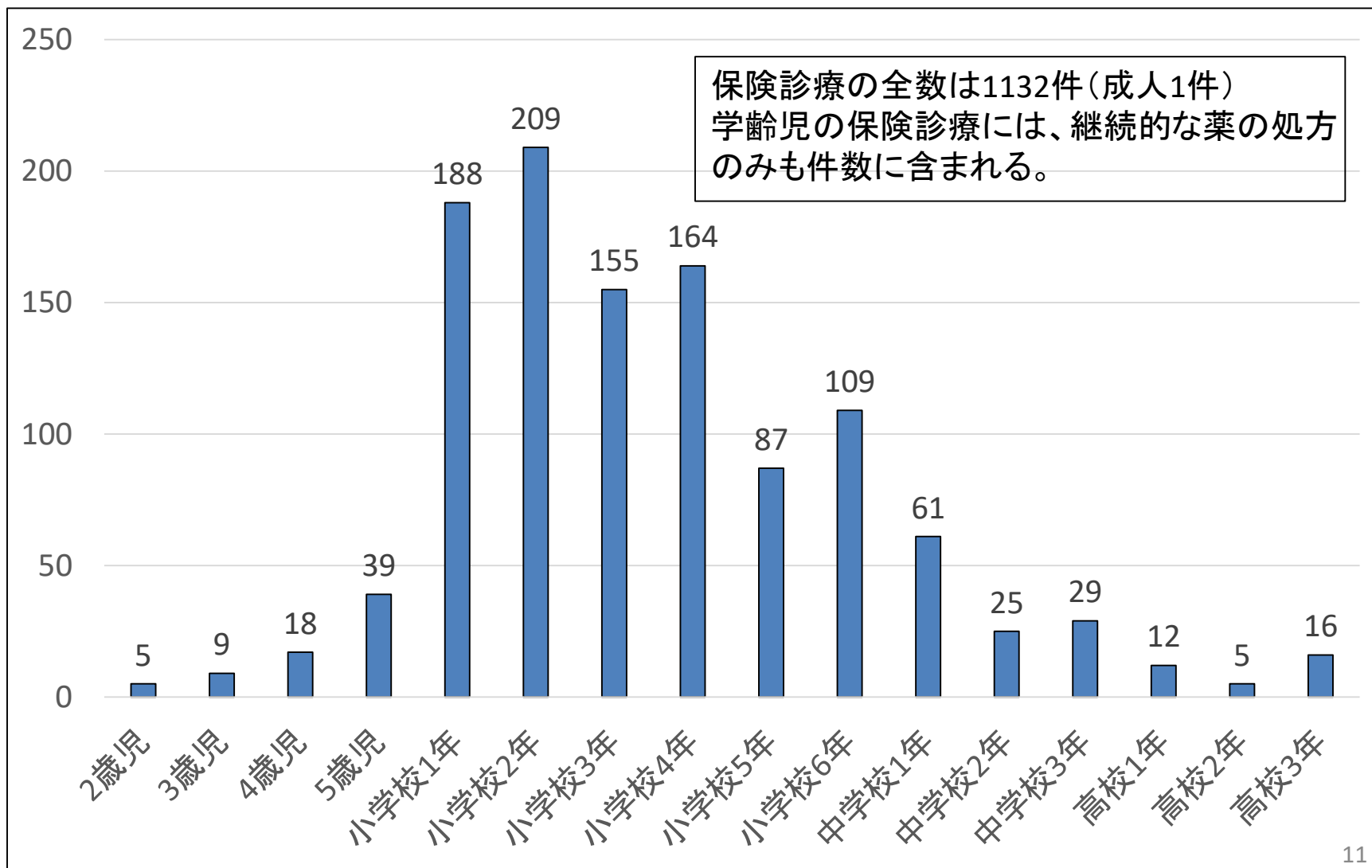
所内相談と所外相談(R1継続相談)



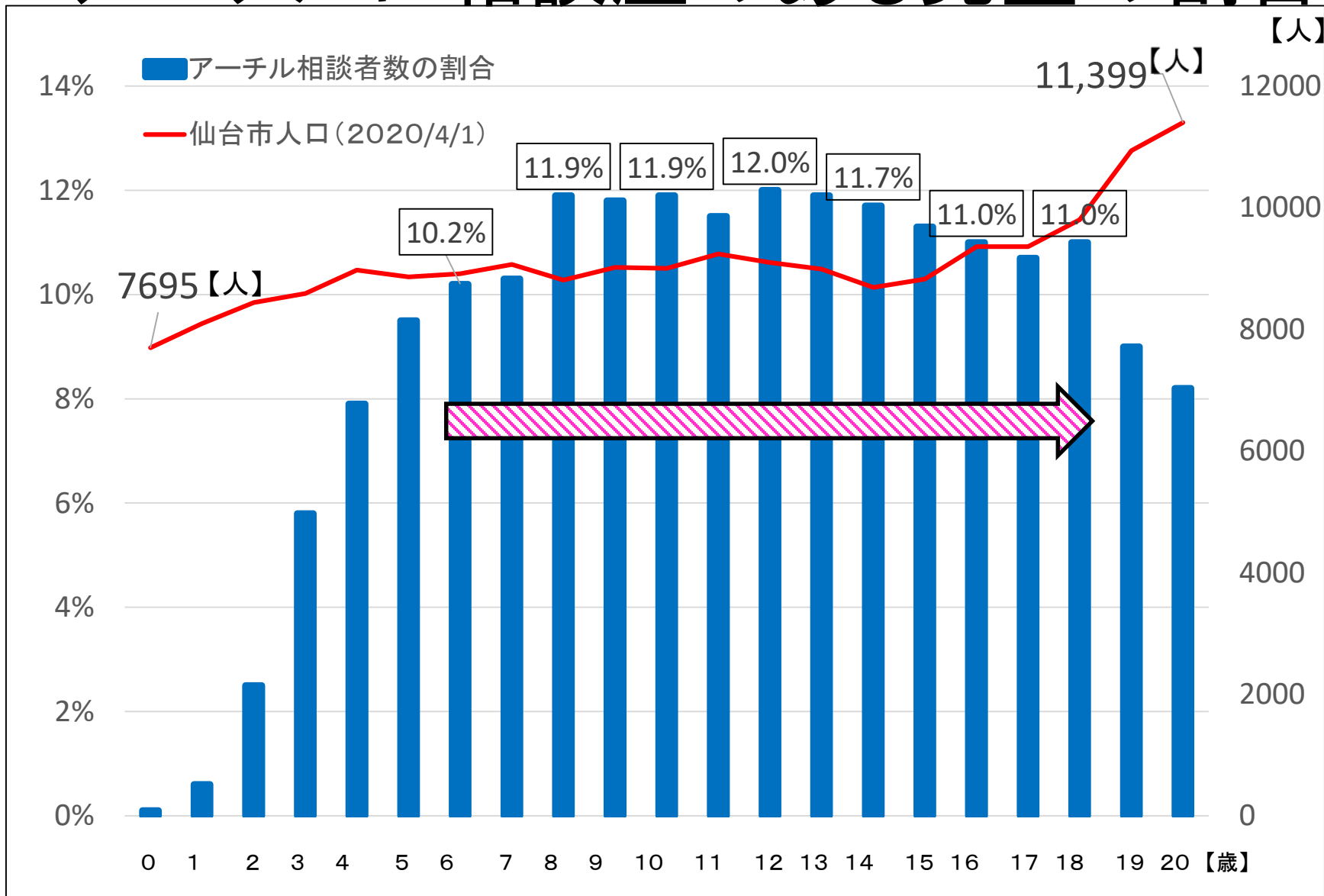
医療相談と保険診療 (R1)



保険診療件数(R1年度乳幼児・学齢児)



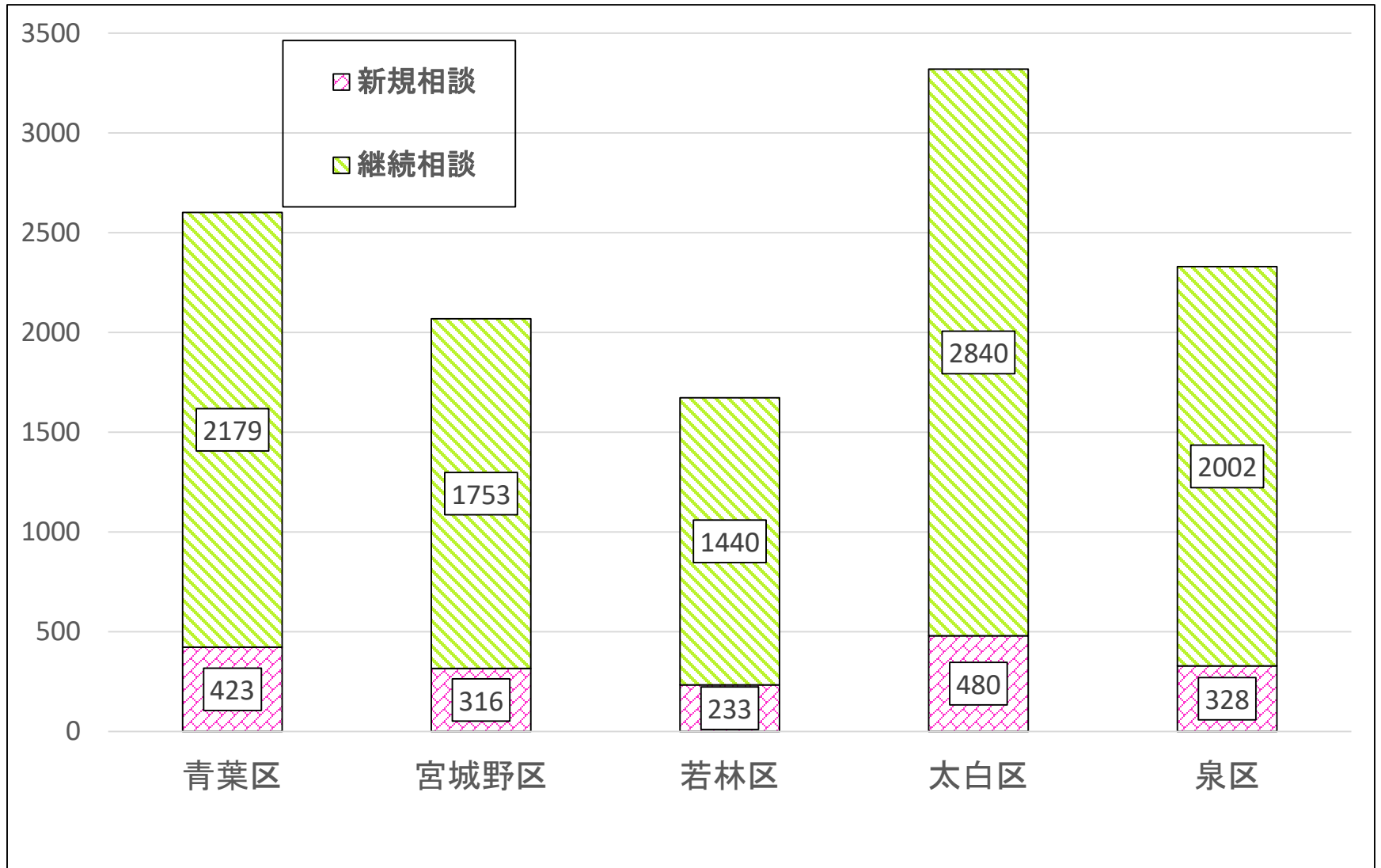
アーチルに相談歴のある児童の割合



小学校1年生から高校3年生までの間に10人に1人以上がアーチルに相談にきている。その割合は増加している

居住区別相談状況(R1)

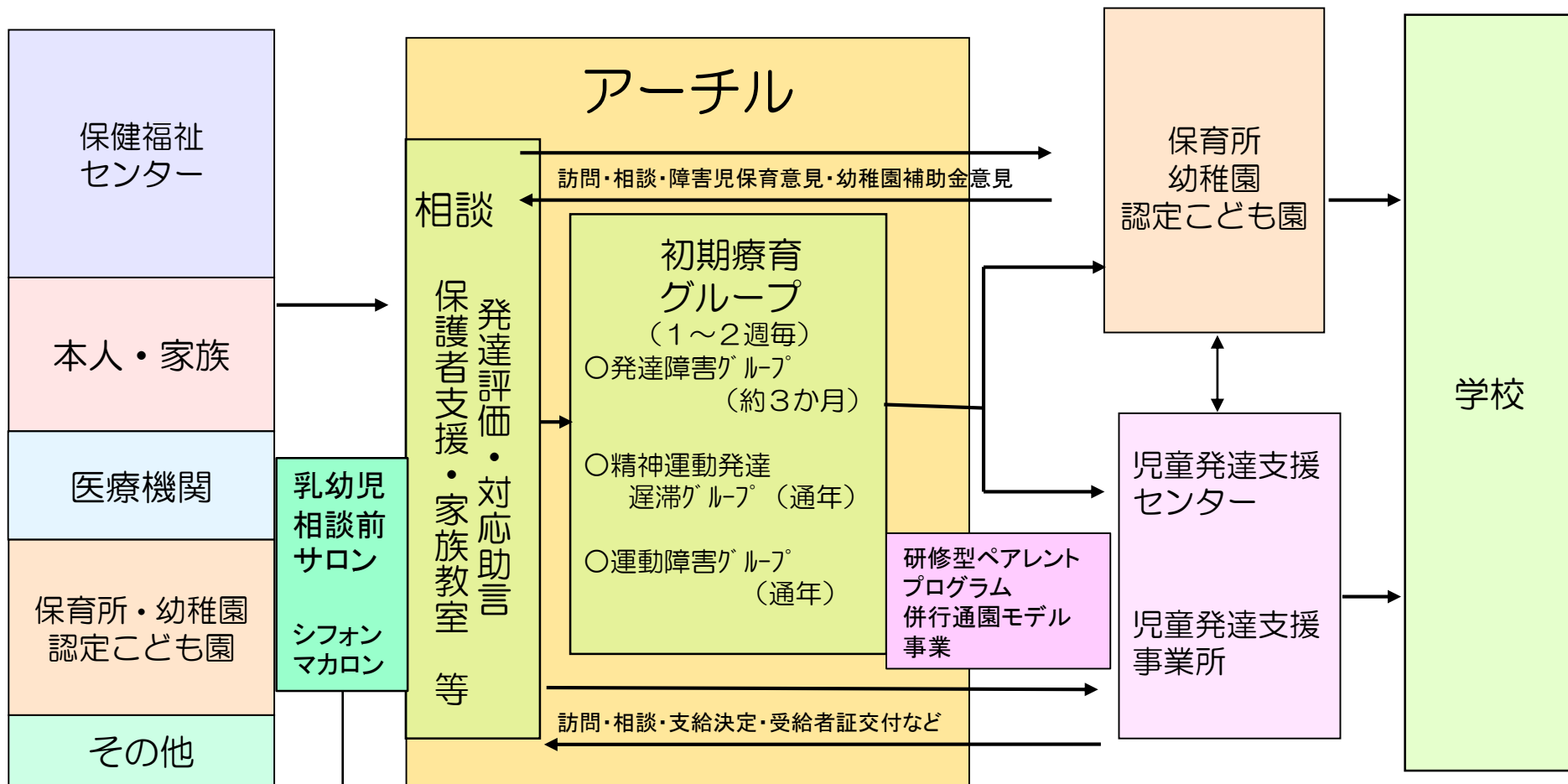
【人】



3 ライフステージごとの発達障害児者支援の現状と課題

(1) 乳幼児期を取り巻く現状と課題

仙台市の就学前療育体系



受付から相談までに時間がかかる

アイル(本人理解のためのツール)
を活用しきれないとの声

区保健福祉センターでの乳幼児健診の受診者数および受診率（R元年度）

項目	回数	受診者数	受診率(%)
1歳6か月児健康診査	198	7,381	97.4
2歳6か月児歯科健康診査	195	7,645	95.6
3歳児健康診査	198	7,981	95.3
健診事後教室	127	948(延べ)	

子供未来局子供保健福祉課より提供

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2年度3月の幼児健康診査を一時休止、健診事後教室を中止した。R元年度の幼児健康診査の受診率=R元年度受診者数/H31年4月~R2年2月の対象者数

- ・健診において、発達面が気になる児についてアーチルへ紹介している。また、健診後の事後教室でも、発達面で気になる児をフォローしながら、必要時アーチルへの紹介を行い、早期出会いを実現している。
- ・各健診において発達障害が疑われる児について、保護者が精密検査としてのアーチルへ相談することを受け入れられない場合は、各区において保護者との関係を作りながら様子を見ている。
- ・幼児健診の問診より、イライラ等の症状を訴える母が増加している、寝つきが悪い等の症状がみられる子が増加しているとの集計も出ている

障害児等保育の実施状況

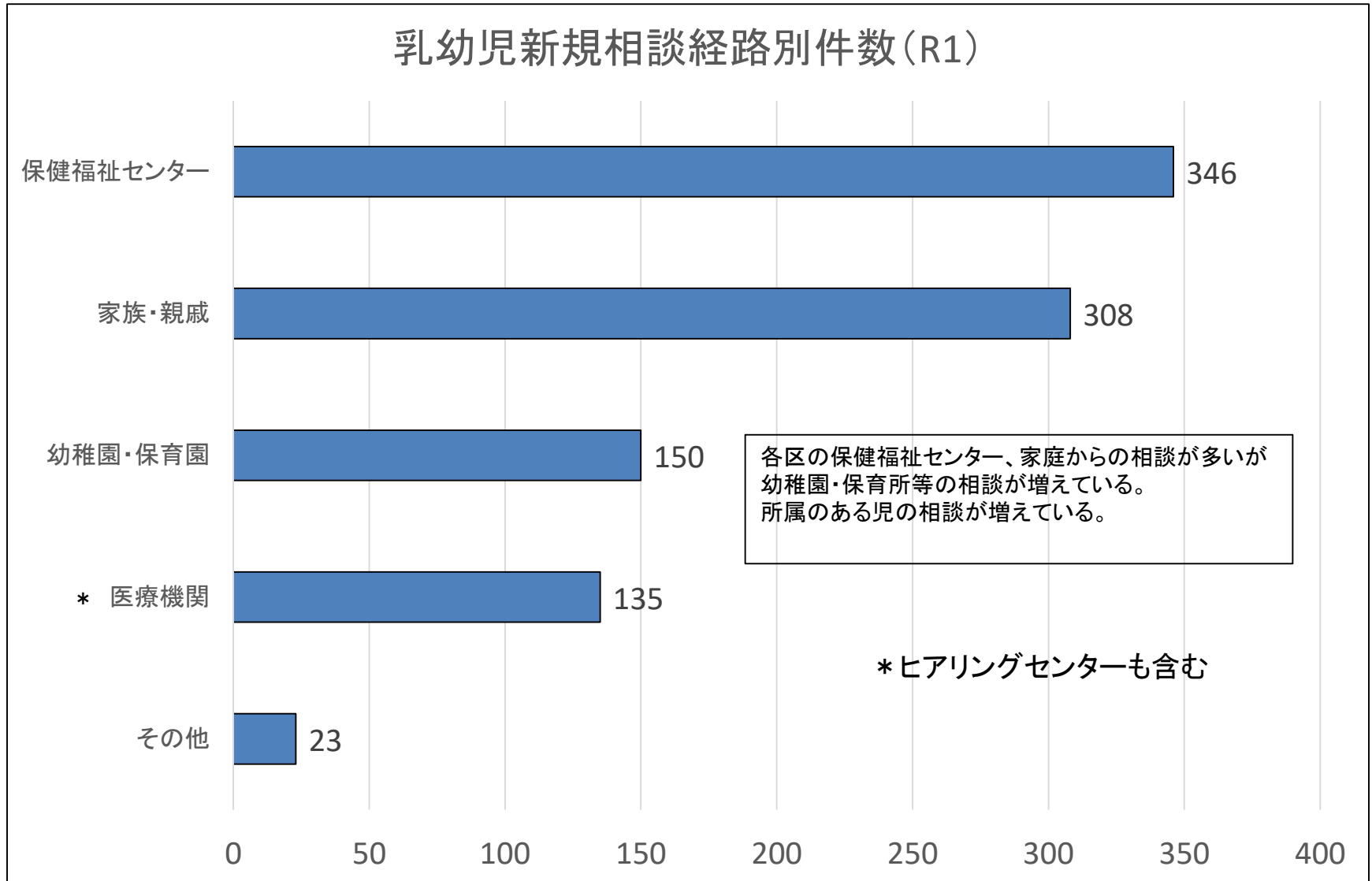
【障害児等保育 入所児童の推移】

	公立保育所		私立保育所・認定こども園		合計	
	実施個所数	人数	実施個所数	人数	実施個所数	人数
H25	45	167	62	189	108	356
H26	46	190	63	183	109	373
H27	44	210	73	223	116	433
H28	42	210	78	261	120	471
H29	41	204	98	287	139	491
H30	36	215	113	322	149	537
R1	36	240	123	350	159	590

子供未来局運営支援課より提供

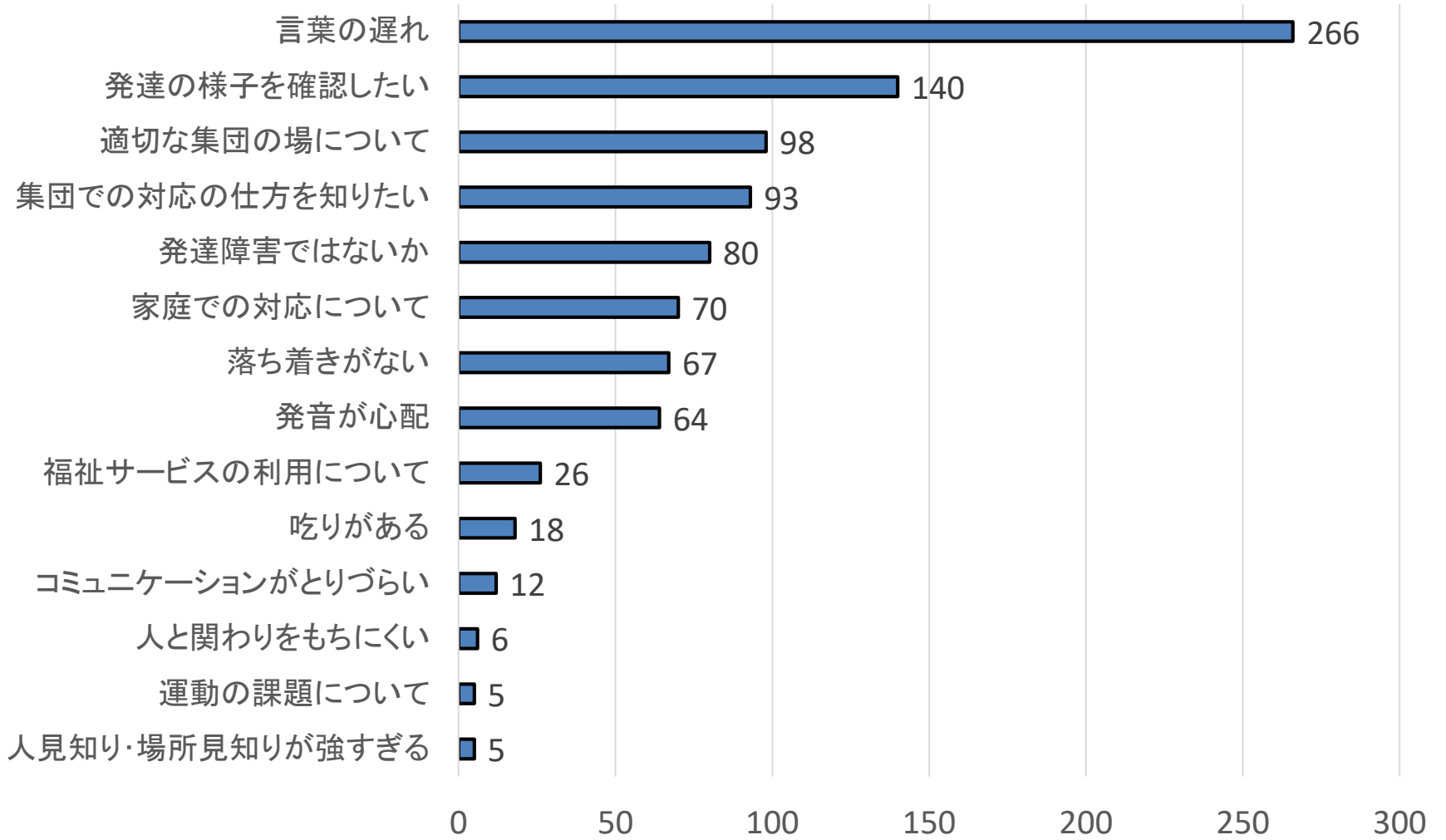
障害児等保育は、公立保育所において、対象となる児童3人に対し、1人の保育士が加配される。私立保育所・認定こども園に対しては、助成金が交付される。アーチルは、専門機関として児童の発達特性や必要な支援について評価を行っている。令和2年度については障害児等保育にも待機児童が発生している

アーチル乳幼児相談の傾向



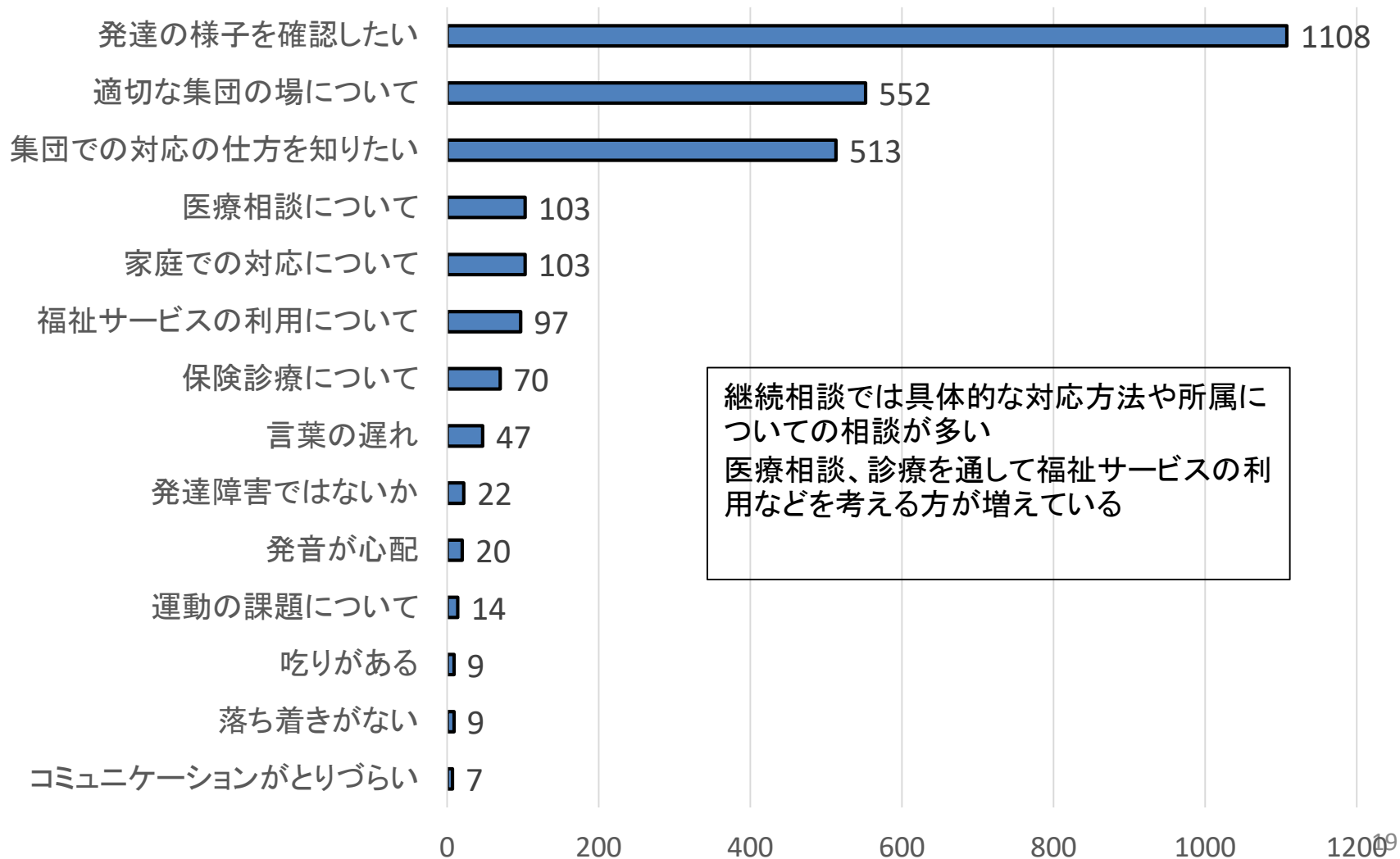
アーチル乳幼児相談の傾向

乳幼児新規相談・相談主訴別件数(R1)



アーチル乳幼児相談の傾向

乳幼児継続相談・主訴別件数(R1)



【乳幼児相談から見える現状と課題】

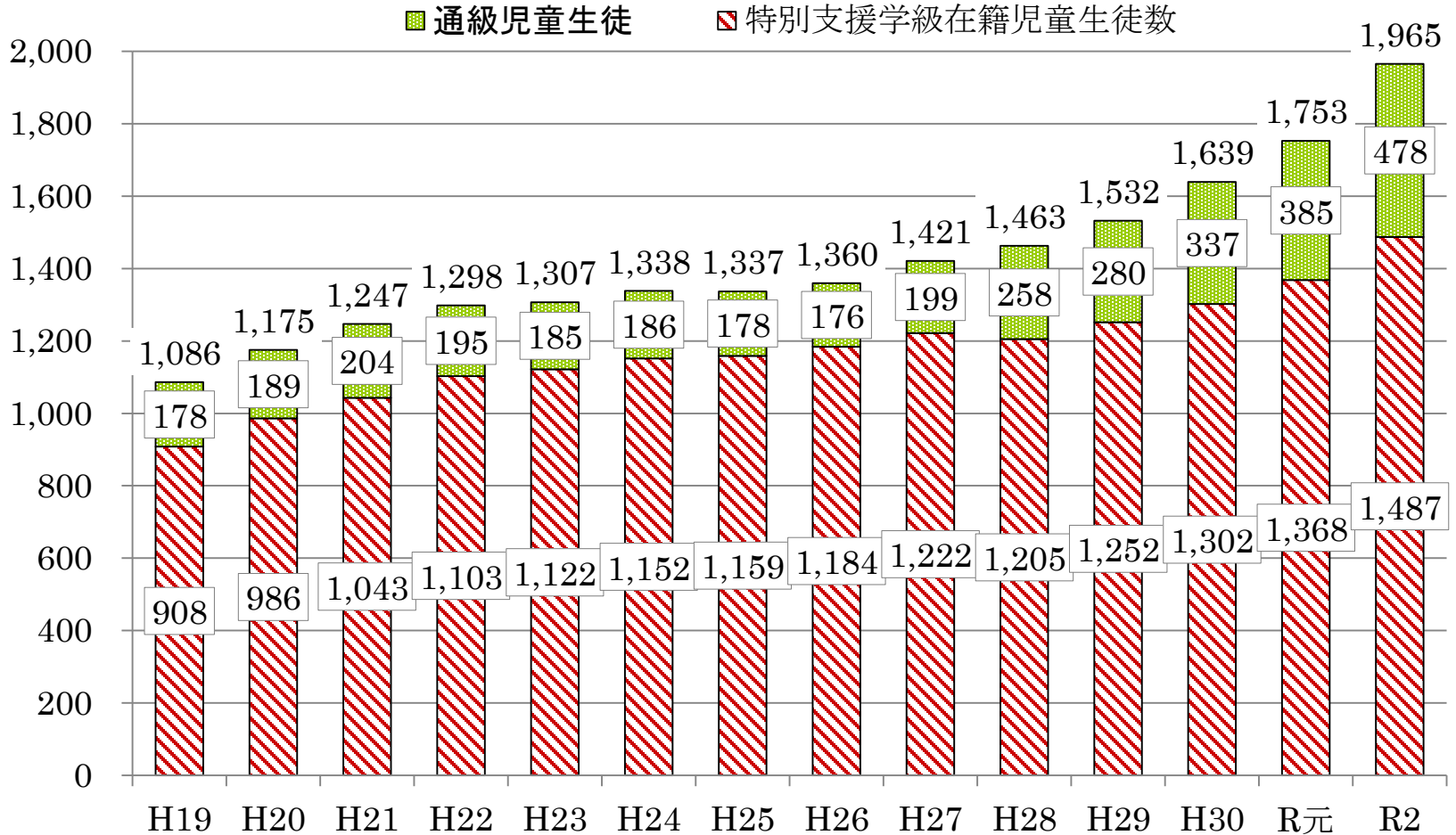
- ・紹介経路としては、保健福祉センターからの紹介が最も多く、早期出会い・早期支援の状況が見てとれる。しかし近年は、幼稚園や保育所に在籍している児の相談割合が増加している。
- ・主訴としては、「発達障害の内容に関すること」が最も多い。健診や保育所、幼稚園など通園先からアーチル相談を勧められて来所することが多いが、発達障害に関する知識が以前よりも普及し多種多様な情報が氾濫しており、保護者が不安になって来所する場合も少なくない。
- ・保護者が子育てのしづらさについて、「発達障害ではないか」と心配して来所につながるが、障害特性が分かりにくい児が増加している。また、養育上の課題を抱えた家族の増加、DVや虐待が複雑に絡み合っている相談も増加している。



- ・障害部門、子育て部門が単独で支援を行うのではなく、障害部門と子育て部門の連携・協働により、課題解決していく必要がある。
- ・これまで以上に、幼稚園や保育所との連携の強化を行う必要がある。
- ・相談の待機中に保護者の不安を傾聴し、相談前までどのように対応しておけばよいかなど、保護者の不安を軽減する目的で相談前のサロン（南部シフォン、北部マカロン）を実施している。

学齡時期を取り巻く現状と課題

小(中)学校の特別支援学級在籍者数及び通級児童生徒数の推移

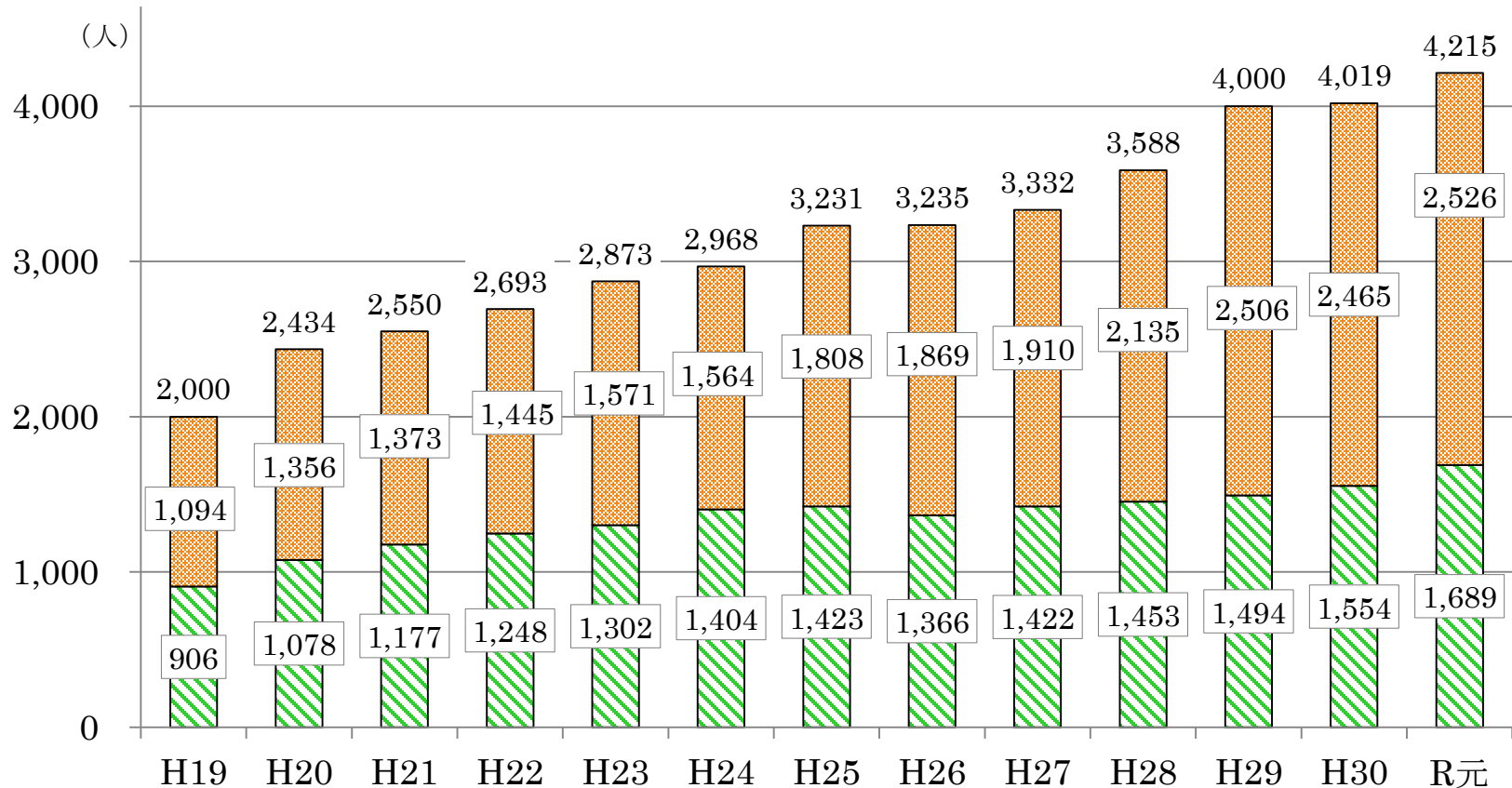


(各年度5月1日現在：特別支援教育課より提供)

・特別支援学級在籍者数、通級児童生徒数ともに増加している。

小中学校の通常の学級に在籍する発達障害及び その可能性のある児童生徒数の推移

- 保護者から支援の申し出はないが、学校が配慮を必要とすると判断している児童生徒数
- 発達障害の診断があり、保護者からの支援の申し出ある児童生徒数（専門機関での判定なども含む）

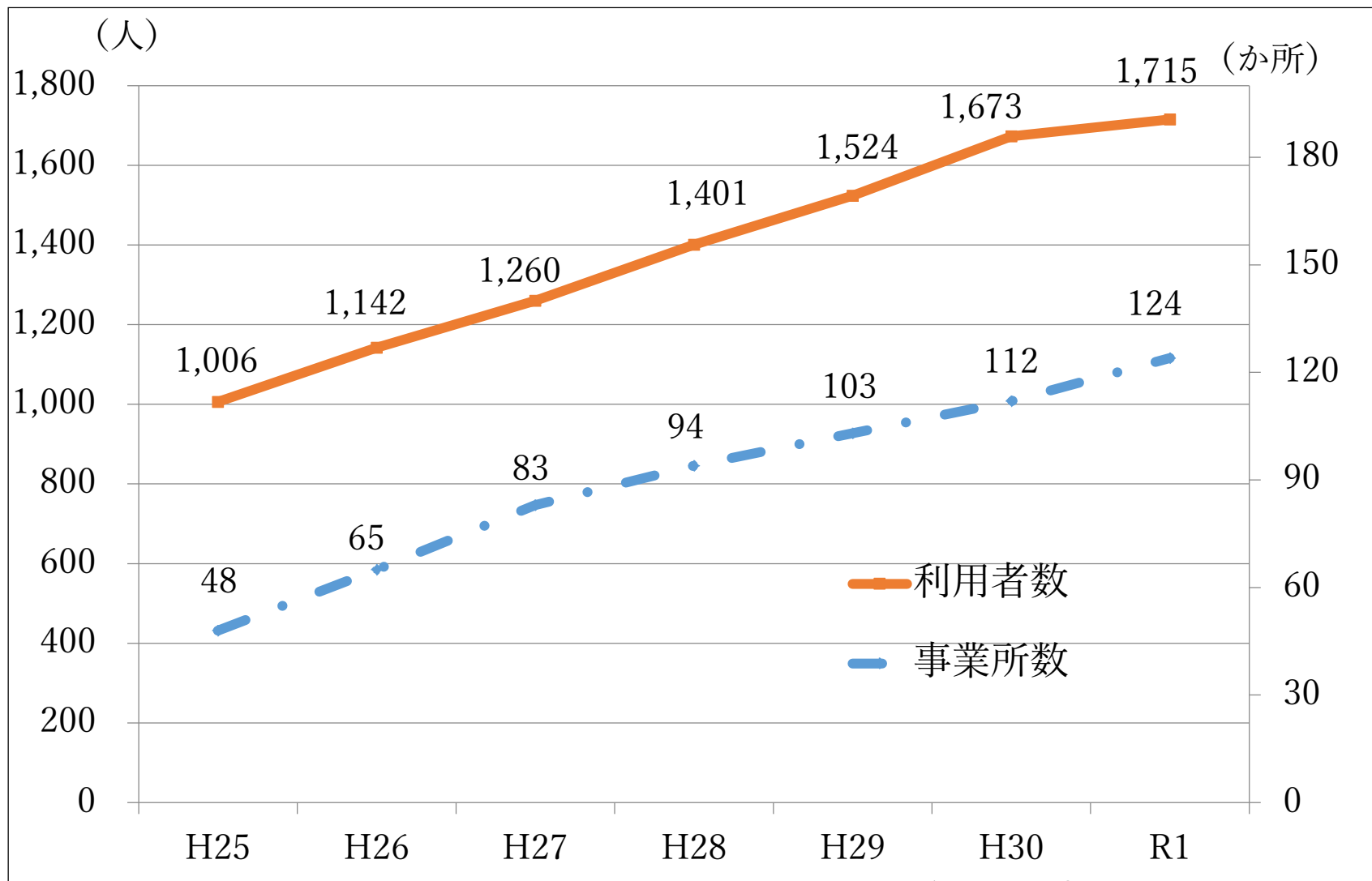


（各年度7月1日現在：特別支援教育課より提供）

・通常の学級に在籍する児童生徒の中にも、発達障害およびその可能性のある児童生徒数は増加している。

学齢期の発達障害児に対する放課後支援の現状

放課後デイサービス事業所数と利用者数の推移



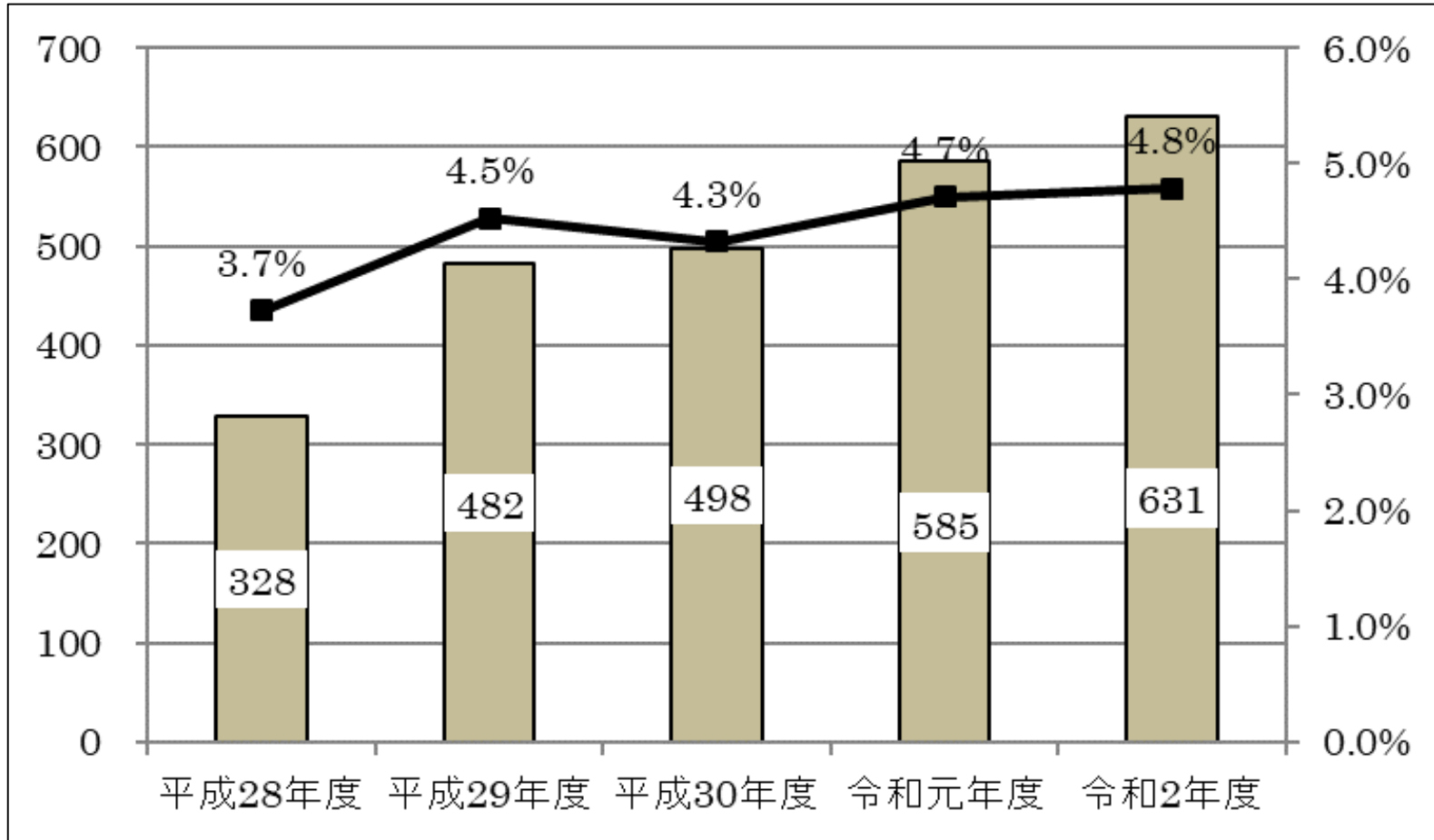
※各年度末の事業所数、利用者数

放課後等デイサービス支給決定者の学年及び療育手帳交付状況(R1)

学年(年齢)	放デイ利用者計	療育手帳あり		療育手帳なし
		A	B	
小学1年	198	30	82	86
小学2年	214	33	88	93
小学3年	198	38	74	86
小学4年	177	35	72	70
小学5年	173	47	59	67
小学6年	162	51	65	46
中学1年	143	38	76	29
中学2年	115	41	52	22
中学3年	125	49	61	15
高校1年	116	37	68	11
高校2年	132	61	56	15
高校3年	111	55	49	7
計 (%)	1,864 (100)	515 (27.63)	802 (43.03)	547 (29.34)

・小学校期(特に低学年)については、療育手帳を所持していない利用者が多い。知的障害を伴わない発達障害の児も多く、アーチルでは児童の発達特性や必要な支援に関する評価を行っている。

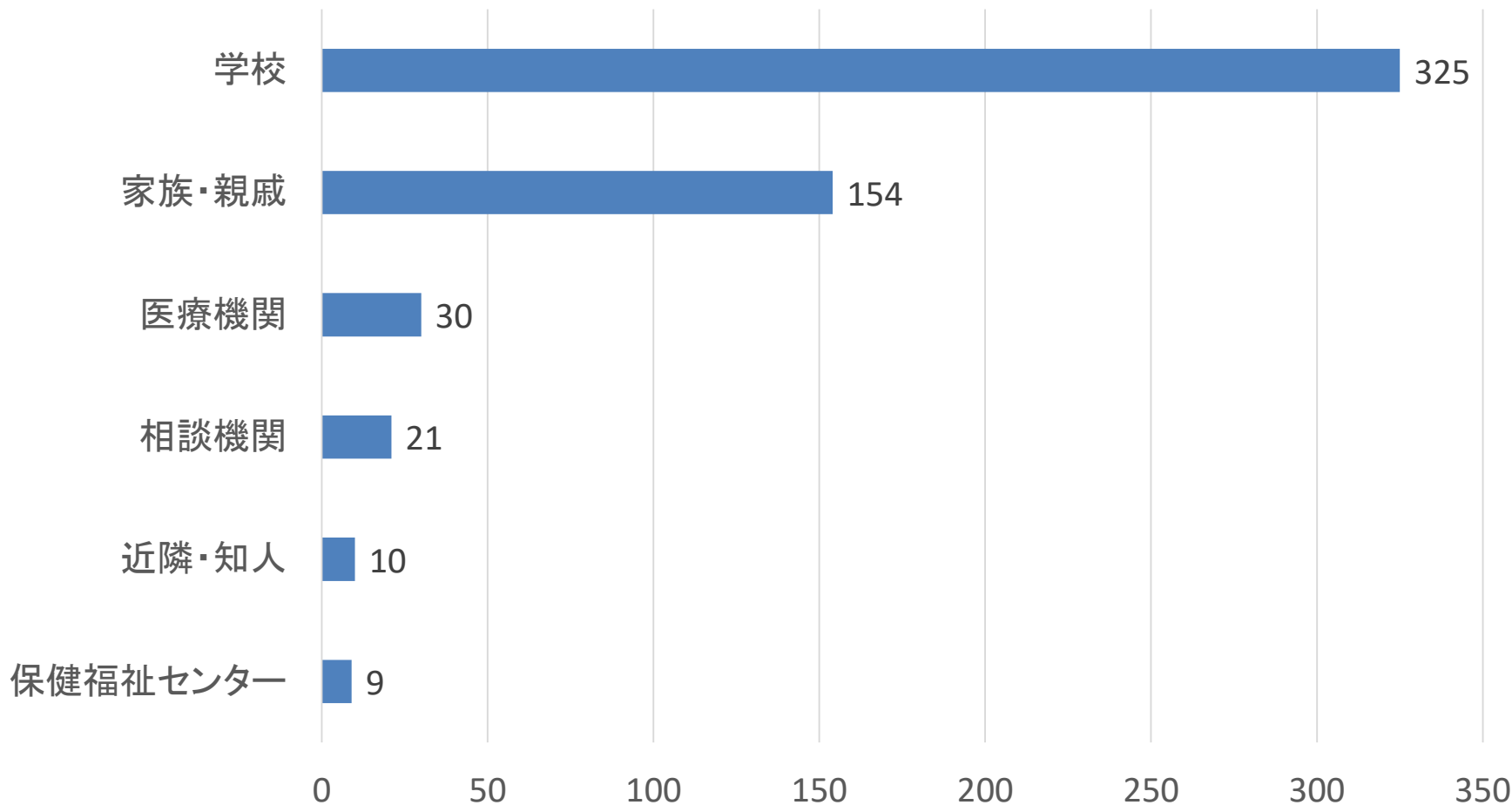
児童クラブにおける要支援児の推移



・障害等の支援を要する児童数が増加しており、要支援児数に応じて職員を加配し対応している。

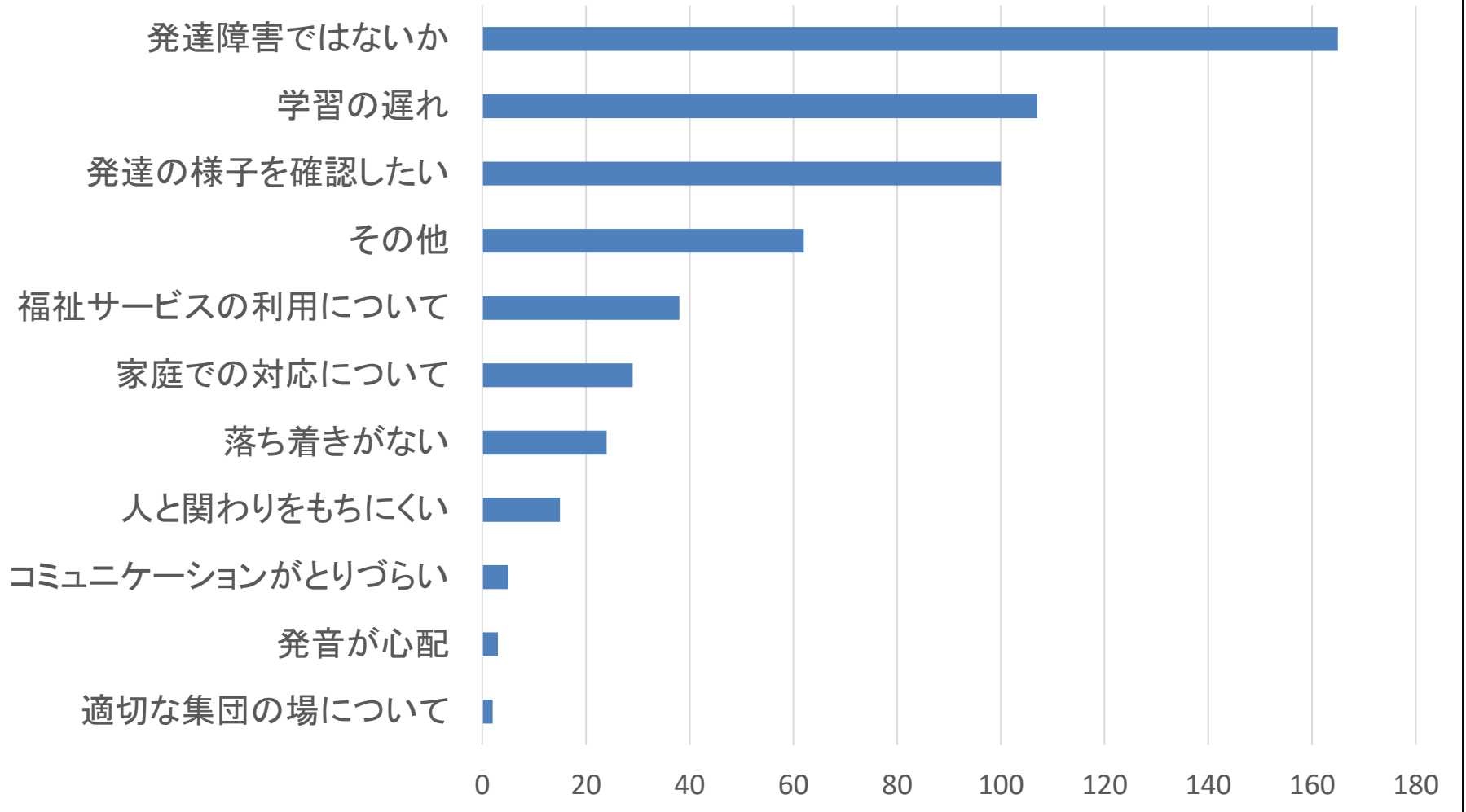
アーチル学齡児相談の傾向

学齡児新規相談・紹介経路別件数(R1)



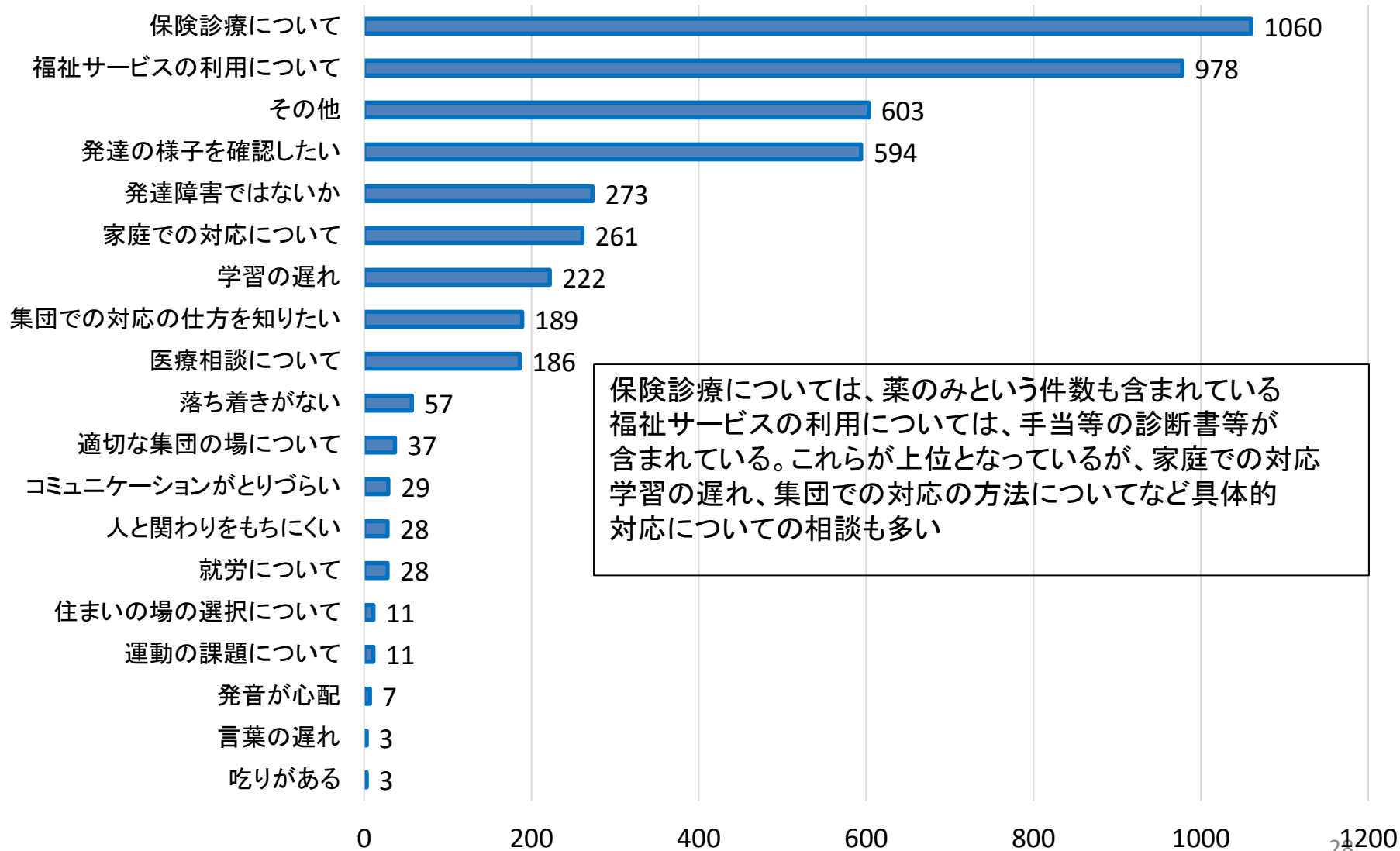
アーチル学齡児相談の傾向

学齡児新規相談・主訴別件数(R1)



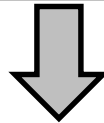
アーチル学齡児相談の傾向

学齡児継続相談・主訴別件数(R1)



【学齡児相談から見える現状と課題】

- ・通常の学級に在籍している児童に関する相談が多く、学校からの紹介が多い。
- ・相談の主訴では、「発達障害ではないか」と子どもの発達を心配し来所する相談が多い。知的な遅れはなく、より障害特性が分かりにくい児が多く、学校での不適應を起こしていたり、不登校となっている児童もいる。
- ・虐待ケース、触法行為等の課題がいくつも絡み合っている複雑困難な事例が増加している。
- ・知的障害を伴わない発達障害児の福祉サービス(放課後等デイ)利用希望者が増えており、放課後支援のニーズも高い。



- ・通常の学級に在籍する児童への対応では、学校や教育委員会との日常的な連携を強化する必要がある。
- ・知的障害の伴わない児童について、学校の他に放課後支援の充実を検討する必要がある。
- ・複雑困難な事例に対応していくため、関係機関とのさらなる連携強化が求められている。

(3) 成人期を取り巻く現状と課題

① 発達障害者に対する就労支援(H30 厚生労働白書より)

発達障害者に対する総合的な就労支援の実施

近年、新規求職者が著しく増加している発達障害者の雇用の促進に向けて、個別性に対応した専門的支援を強化するため、以下のとおり、総合的な就労支援を実施する。

○ ハローワークに、発達障害者の就労支援等の十分な経験を有する「発達障害者雇用トータルサポーター」を新たに配置し、発達障害者支援センター等との積極的な連携を図りつつ、発達障害者に対するカウンセリングや就職に向けた準備プログラム、企業や支援担当者に対する発達障害者の雇用や定着に必要なノウハウの提供等を推進する。

○ ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置して発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に課題を抱えている者に対して特性に配慮した支援(若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム)を実施する。

発達障害者・難病患者を雇い入れた事業主に対する助成の実施

発達障害者又は難病のある者を雇い入れ、適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成を実施する。

宮城県障害者雇用の状況(令和元年度6月1日現在)

宮城県における障害者雇用状況の集計結果(令和元年6月1日現在)では民間企業の障害者実雇用率は2.11%と全国と同水準である(宮城労働局発表)。法定雇用率達成企業の割合は、50.4%で毎年増加傾向を示している

<民間企業>(法定雇用率2.2%)

○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。

雇用障害者数は、6,100.5人、対前年比4.4%(256.0人)増加

雇用者のうち、身体障害者は3,891.0人(対前年比2.6%増)、

知的障害者は1,507.0人(対前年比9.1%増)

精神障害者は702.5人(対前年比4.5%増)と、いずれも前年より増加し、特に知的障害者の伸び率が大きかった。

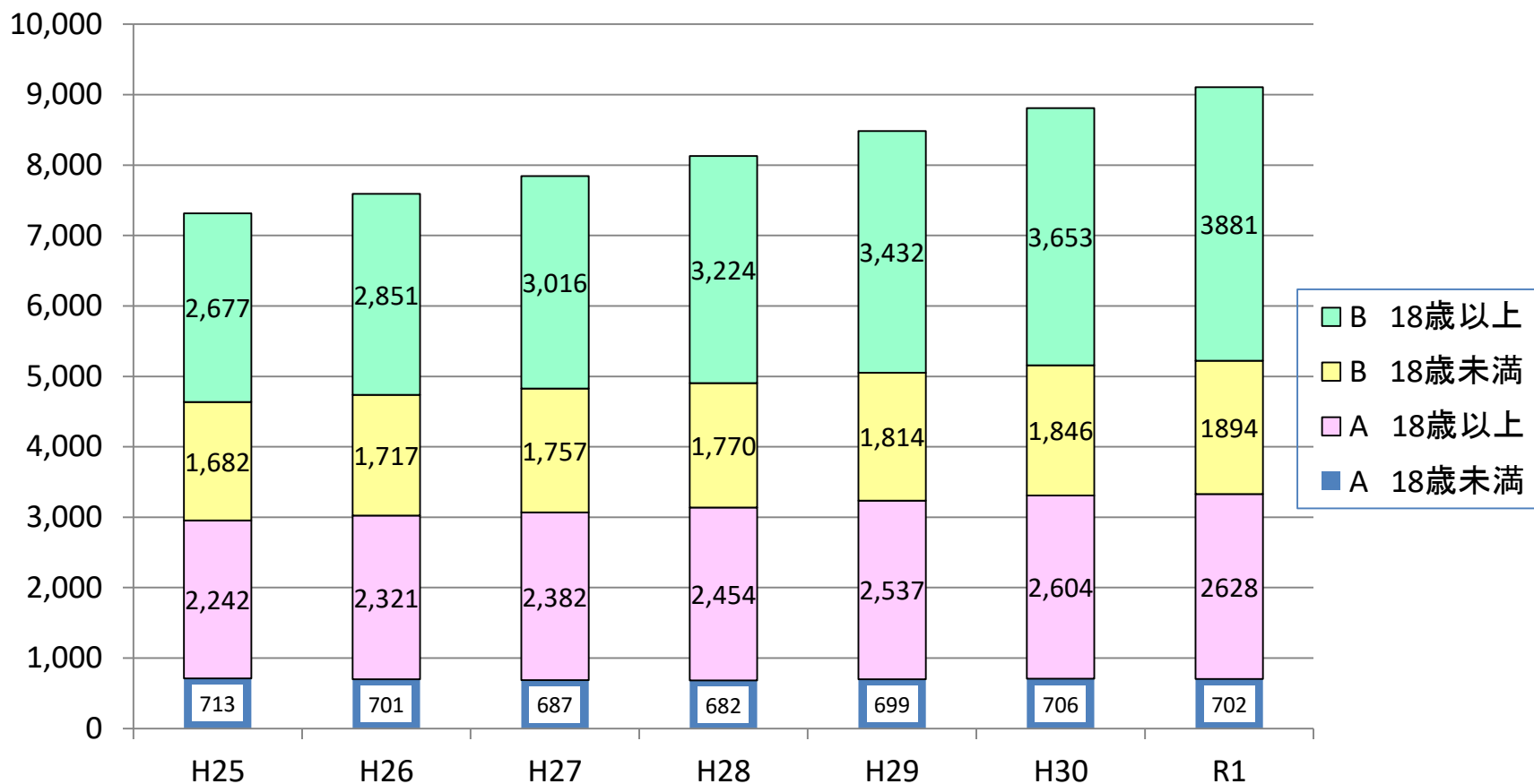
実雇用率は、2.11%、対前年比0.06ポイント上昇(全国2.11%)

全国36位(前年37位)

○法定雇用率達成企業の割合は、50.4%、前年比1.2ポイント上昇(全国48.0%)

• 全国41位(前年37位)

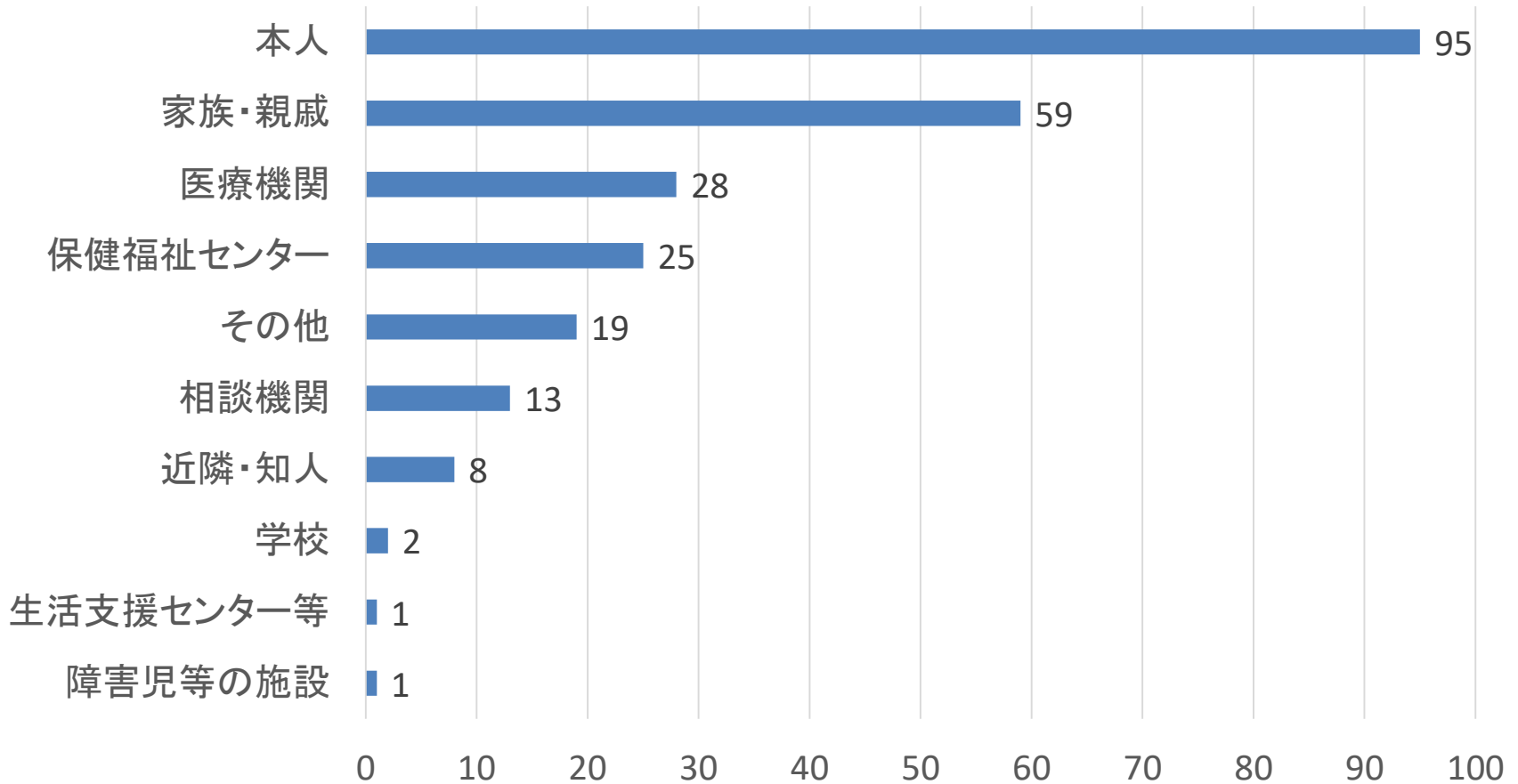
療育手帳所持者数の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
A	2,955	3,022	3,069	3,136	3,236	3,310	3,330
B	4,359	4,568	4,773	4,994	5,246	5,499	5,775
合計	7,314	7,590	7,842	8,130	8,482	8,809	9,105

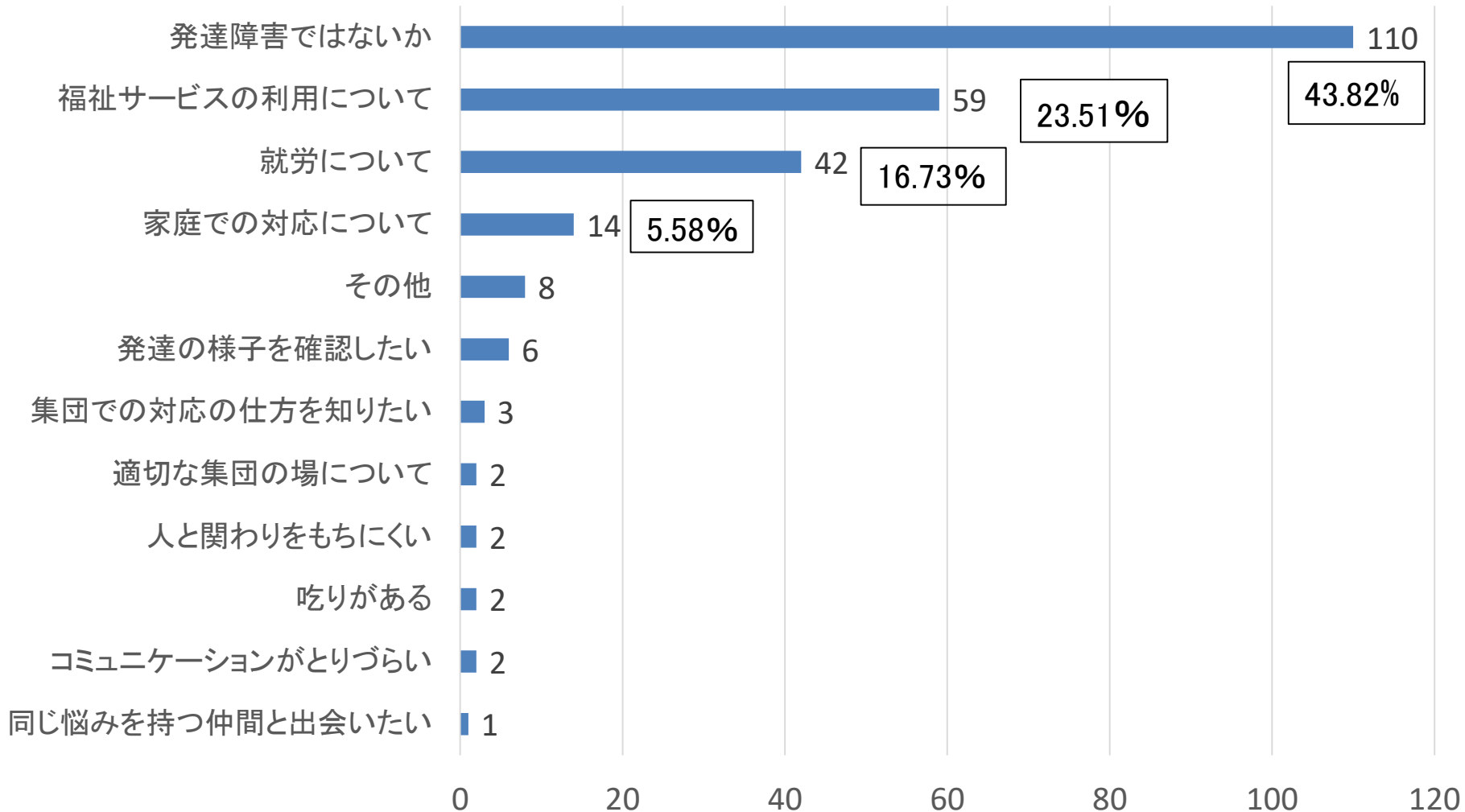
アーチル成人相談の傾向

成人新規相談・紹介別件数(R1)



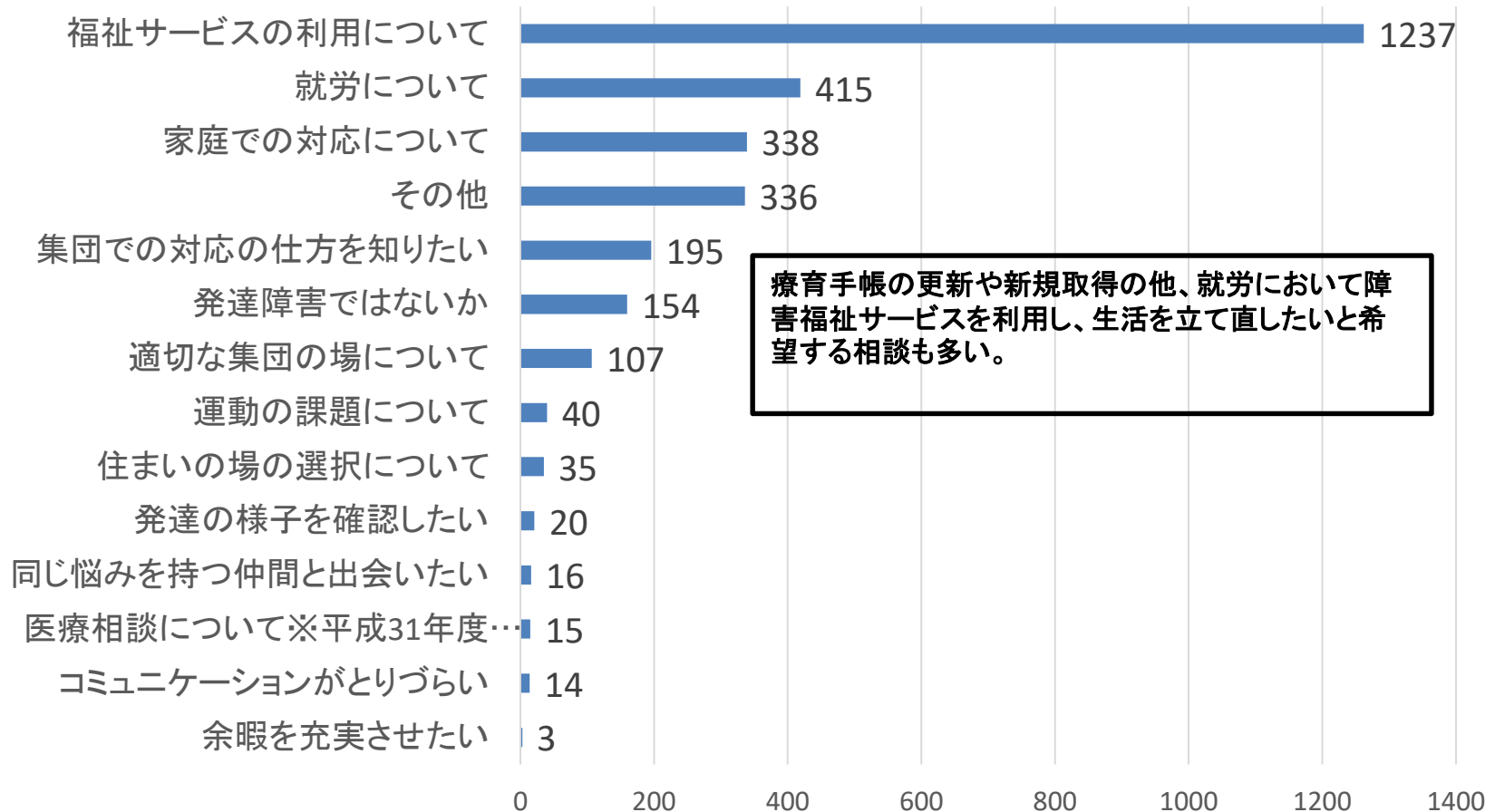
アーチル成人相談の傾向

成人新規相談主訴別件数(R1)

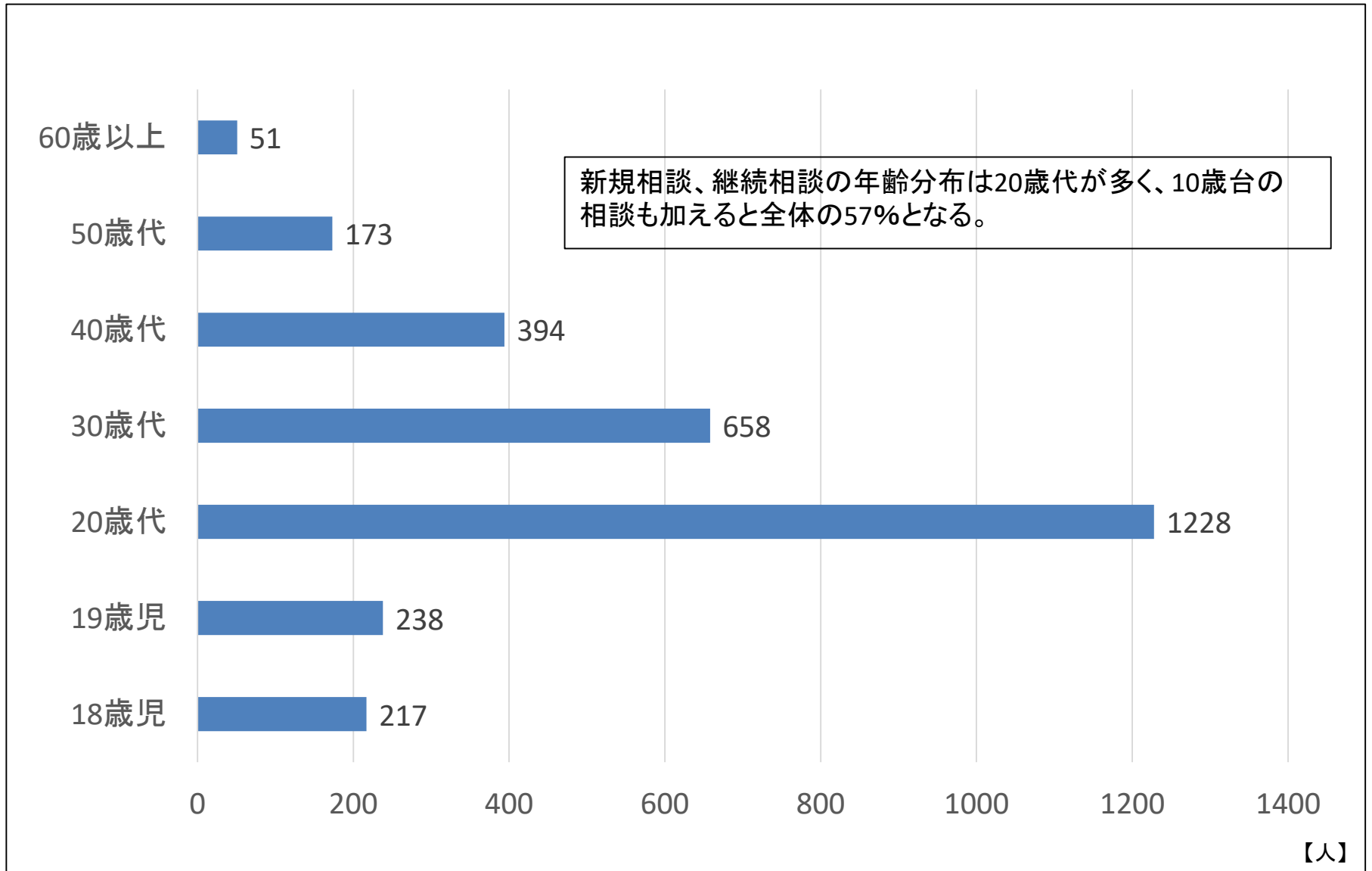


アーチル成人相談の傾向

成人継続相談(延べ人数) 主訴別件数(R1)

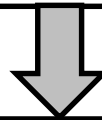


成人継続相談 年齢別(R1)



【成人期を取り巻く現状と課題】

- ・近年の傾向を見ると就労継続困難の状況となり、生活のしづらさや生きにくさ等を、発達障害と結び付け、自ら来所するケースが多い。新規相談では、就労についての相談は42件で全体の約17%である。
- ・継続支援者数も増加し、10代、20代の相談が全体の57%と多い。特に就労についての相談の割合は、18歳児～20歳代で就労相談415件(延べ数)中の66%を占めている。
- ・長期引きこもり、家庭内暴力により家庭生活が困難になっているケースの他、精神疾患併発、触法行為が課題となるケースなど、学齢期よりさらに複雑困難な事例が多い。様々な課題が絡み合っており紐解いていくプロセスは複雑で、本人との関係性を構築するまでにも時間を要する。
- ・重症心身障害児者(医療的ケア者も含む)や行動障害等の住まいの場の確保や支援の担い手が不足している。
- ・介護者の高齢化、本人の高齢化・重度化により在宅生活の困難さが増大。



- ・生活に身近な場で、本人が安心して相談できる場など、社会資源を拡充していく必要がある。
- ・これまで構築してきた福祉部門同士の連携の他、医療機関との連携、司法や労働部門との連携を強化していく必要がある。
- ・親亡き後の住まいの場の整備を行う必要がある。

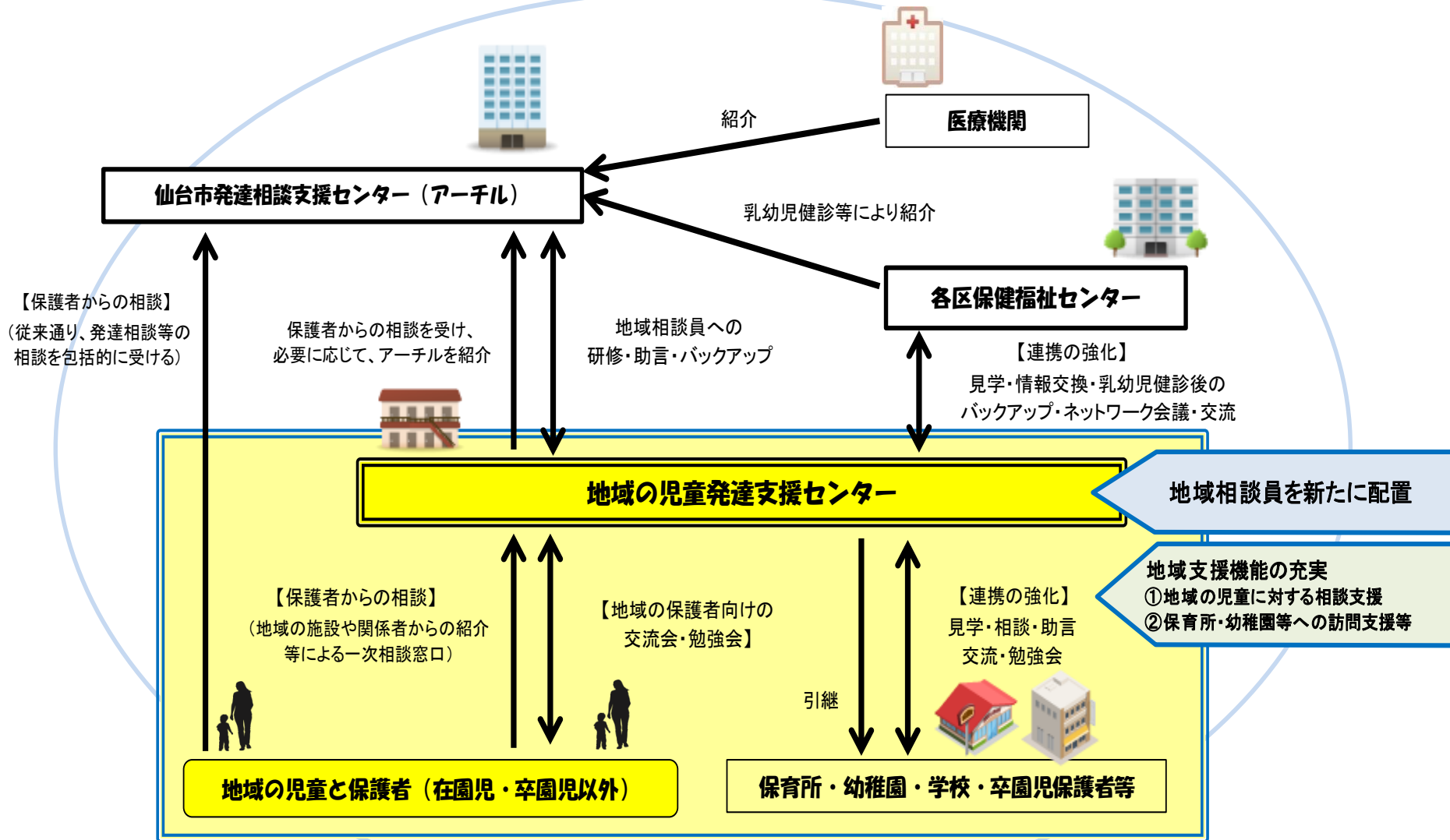
4 令和2年度の関係機関との連携強化による主な事業

(1) 児童発達支援センターにおける地域支援の拡充(H30～)

- ・本市の就学前療育・発達支援体制をさらに充実させるため、地域での身近な療育拠点として、従来行ってきた発達支援・家族支援に加え、地域相談員を配置し地域支援機能を強化している。

- ・通所している児童や卒園児に限定せずに身近な地域における児童や保護者支援を行っていく。アーチルとともに、地域の幼稚園や保育所等を対象に、施設訪問等を行うなど、地域支援の拡充に取り組んでいく。

【児童発達支援センターにおける地域支援体制】



※仙台市発達相談支援センター（北部・南部アーチル）の相談支援は、従来のとおり行います。

※児童発達支援センターの在園児への療育支援は、従来のとおり行います。

(2)就学前療育支援

- ・児童発達支援センターを円滑に利用していくために、保護者支援を重視した初期療育グループを実施している。
- ・保護者支援を広く地域で実施できるように、研修型ペアレント・プログラム支援者養成研修事業を実施する。

9月～11月の隔週金曜日で6回開催。約3か月後にフォローアップ講座の開催予定。

- ・併行通園事業(就学前療育支援推進モデル事業)については、障害者支援課、アーチルと児童発達支援センターと連携・協働で親子支援を中心に取り組んでいく。

(3) 発達相談・支援総合情報提供

H31年3月末に30,000部印刷
H31年度4月より関係機関に配布
R2年1月に10,000部増刷
関係機関に追加配布

「お子さんの発達が気になったら」
～つながるためのヒント～



(4) アーチルと学校の連携強化

学校訪問等を行い、①ケース検討会の実施、②支援者会議等への参加
③校内研修への講師派遣 等により、学校との連携を進めている。

また、平成24年度より教育分野と福祉分野との連携強化を図るために「特別支援教育と発達障害児支援との連絡調整会議」(年4回)を開催し、協働の取り組みを行っている

<具体的な取り組み>

- ・連絡票(相談の際に使う学校、保護者、アーチルとの情報共有ツール)の利活用促進
- ・サポートファイル(支援連携ツール)の利活用促進に向けた普及啓発
- ・学校訪問支援(職種での学校訪問等)の強化
- ・令和元年度実績 357 件
- ・継続支援を要するケースの定期的な状況確認
- ・教員向けの研修会の実施

(5) 発達評価体制強化事業

常勤医2名を配置(H30～)。発達障害に関する評価機能を強化

- ① 早期診断による支援の迅速化(医療相談、診療)
- ② 地域のかかりつけ医とのネットワーク構築
- ③ 宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修
- ④ 職員の資質向上

(6) のびすく子育てコーディネーター(NoKoCo)

のびすく(子育てふれあいプラザ等)において子ども・子育て支援に関するきめ細かな情報提供や相談支援等を行う専門の相談員(愛称:のびすく子育てコーディネーター(NoKoCo))を配置し、子育て家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や各関係機関の支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図っている。